

# 日本近代体育の思想と実践 (13)

保健体育科教育教室 入江克己

## はじめに

前稿(本研究報告 第30巻第1号 昭和63年)では、第一次世界大戦後ならびに大正後期における体育改造論もしくは自由体育論、さらには自由体育実践について報告した。本稿では、大正後期の体育改造論が、自由体育実践にどのような影響を及ぼしたのか、またその限界は何にあるのかを主に師範学校附小を中心に考察したい。

## 9. 大正後期における自由体育実践の展開

### 1. 千葉師範学校附属小学校の自由・自治体育の実践

#### (1) 千葉県下の教育改造運動

大正9年4月から主事手塚岸衛を中心に全学年、全学級にわたる自由・自治学習が実践されていた千葉師範附小では、どのような自由体育が実践されていたのか。千葉師範附小の自由教育は、大正9年9月26日、帝国教育会主催による全国附属小学校主事会議で、手塚がその実践を報告したが、それが東京日々新聞によってスクープされ、一躍全国の注目を集めるようになった。当の手塚は、その辺の事情について『自由教育真義』のなかでこう記している。

「大正九年九月、帝国教育会に全国師範学校主事会議が開かれた。議場はたまたま急に研究発表を中止し、各自の経験談をなすべき動議がでて、二、三人から有益な話があった。私もまた急に当校教育の輪廓を述べて批評を仰がうという気になって、約七、八分間口早に語った。その翌日、即ち九月二七日の東京日々新聞に『機械的教授を改めた新しい自由教育、生徒自ら習い自ら学ぶ、附属小学校主事会議で発表されて問題となる』という大きな見出しで五十行ほどの記事が載った。同二八日の大坂毎日新聞にもほぼ同様の通信が掲げられ、二九日には『所謂自由教育とは何ぞや』の題下到大阪市視学や師範学校長の談議が載り、三十日には小西文学博士の『自由教育は世界の大勢だ』千葉師範附属のは近頃珍しい試みである、との意見が掲げられ、ついに私のもともて人を寄せられて主事会議の談話をそのままに復演を求め、これを『自由教育の実験』と名づけ、十月初旬、三日間に涉って大坂毎日紙上に掲載せられたので、一時に関西一体に火の手があがってしまったのである。

これぞ我が国に於ける自由教育問題の起源で、『自由教育』なる術語が社会的に教育界に誕生した

はじめである。」<sup>(1)</sup>

同附小では手塚が赴任する1年前に、すでに(1)実力養成、(2)自由研究、(3)立憲的活動を教育の理念に掲げており、また長生郡高根小学校でも大正2年に、「児童ノ自己活動ニ訴フルヲ以テ第一義トシ、出来得ル限り児童自ラヲシテ活動セシムベシ」といった教育方針を打ち出し、さらに山武郡東金小学校、片貝小学校等でも及川の動的教育論によって教育改造への動きを見せていた。これらの教育改造運動を促したのは、県教育会に対する千葉県当局の諮問「児童生徒ニ自発的学習ノ習慣ヲ涵養スルニ最モ適切ナル具体的方策如何」(大正6年6月)、また大正8年6月の「本県小学校ニ於テ公民教育、特ニ自治的訓練ヲ徹底セシムベキ適切ナル方案如何」であった。これらの諮問に対して同教育会は、次のような答申を行っている。

「第一 児童生徒ニ自発的学習ノ習慣ヲ涵養スルニ最モ適切ナル具体的方案如何」

#### 右 答 申

抑々児童ヲシテ自発的学習ノ習慣ヲ涵養シ、自立的人格ノ基礎ヲ体得セシメント欲セハ、須ラク教育ノ全般ニワタリ、之ガ具体的方策ヲ研究考案セザルベカラザル左ニ留意スベキモノヲ掲ケン

#### 一 教 材

1 教材ハ児童ノ實際生活ヨリ適当ナルモノヲ採択補充スルコト 2 教材ハ基礎的ノモノヲ採択スルコト 3 発見的、創作的教材ヲ補充スルコト 4 応用的、練習的教材ヲ補充スルコト

#### 二 教 授

1 各教科ニツキ児童ノ自習スヘキ教材ト教師ノ教授スヘキ教材トヲ区別シ、之ヲ細目ニ明記シ置クコト 2 児童ノ自力ニテ学習シ得ル教材ハ自ラ学習セシメ、教師ハ適当ナル補導ヲ與フルコト 3 教材ヲ児童ノ経験ニ結合セシメ、興味ヲ以テ学習セシムルコト 4 各教科ニ適応スル学習法ヲ研究シ、之カ指導訓練ニツトムルコト 5 児童相互ノ研究ヲ奨励スルコト 6 応用練習ノ機会ヲ多カラシムルコト 7 実験観察ハ単ニ証明的ニ止メス、尚一層発見的性質ノモノヲ加味スルコト (中略) 9 校外教授、遠足及旅行等ノ際ハ具体的方案ヲ立テ、自発的活動ノ誘起ニ留意スルコト 10 児童ノ成績ハ単ニ教師ノ参考ニ止メスシテ、児童ノ反省考慮ノ資料タラムルコト (中略)

#### 三 設備及ヒ経費 (中略)

#### 四 家庭及ヒ社会 (中略)

如上ノ諸方案ニヨリ児童ヲ訓練スル時ハ、自ラ自発的学習ノ習慣ヲ養成シ得シト雖モ、之カ指導誘掖ヲナス教師ハ研究心ニ富ミ、ヨク児童ノ心理ヲ了解シ、常ニ自発的態度ヲ持スルコト最モ根本的ナリト信ス、左ニ教師ヲ向上発展セシムル方案ヲ述ヘン

1 盛ニ各種ノ講習会研究会ヲ開催スルコト 2 各種ノ講習会、研究会等ノ内容ヲ改善スフコト 3 県郡又ハ教育会等ニ於テハ或ハ問題ヲ提出シ、或ハ自由研究物ヲ提出セシメ、之カ公表ヲナスコト (中略)

第二 本県学校教育ニ於テ訓練ヲ改善スヘキ適切ナル方案如何

(中略) 訓練改善ノ要ハ常ニ其ノ短所ノ矯正ニ努ムルト共ニ、其ノ長所ニ務メサセルヘカラス、特ニ本県人ノ特色タル快活、淡白、質素等ノ如キハ、其ノ保持長所モトヨリ力ヲ用ヒサルヘカラサルモ、其ノ反面ニハ軽率、冷淡、粗野等ニ陥ルノ憂ナキ能ハス、左ニ学校教育ニ於テ訓練改善ニツキテ注意スヘキ事項ヲ列挙セン

一 教師ハ常ニ其ノ責務ノ重大ナルヲ自覚シ、修養ニ注意シテ躬ヲ以テ児童生徒ノ模範タルヲ期ス  
二 成ルヘク命令又ハ禁止ノ方法ヲ避け、児童生徒ヲ自奮、自発其ノ目的ニ向ツテ邁進スルヤウ努力セシムヘシ 三 修身科教授ノ徹底ヲ図ルト共ニ、他教科ノ教授ニ際シテモ徳性ノ涵養ニ留意シ、

特ニ其ノ実践,指導ニカヲ用フヘシ 四 児童生徒ノ個性ヲ尊重シ,之ニ適応セル訓練ヲ施スヘシ(中略) 六 児童生徒間ニ與論ヲ喚起スルコトニ努メ,協同一致シテ其ノ遂行ニ努力セシムヘシ 七 喜ンテ各種ノ勤勞作業ニ当ルノ習慣ヲ養ヒ,其ノ教育的価値ノ作與ニ努ムヘシ 八 児童生徒間ノ責善ノ習慣ヲ涵養シ,特ニ廉恥ノ重ンスヘキコトヲ体得セシムヘシ(中略) 青年男女ノ薫化ニ努メ,学校教育ニ於ケル訓練ニ資スヘシ(中略) 一五 土地ノ状況ニヨリテハ自治団ヲ設ケ,児童生徒ヲシテ相互ニ其ノ実行ニ務メシムヘシ(中略) 之ヲ要スルニ学校訓練ノ改善ニツキテハ地方ノ風習学校ノ事情等ニ考ヘ,其ノ輕重先後ヲ明カニシ以テ方法ヲ定ムヘキモ,其ノ真締トスヘキハ学校職員ハ常ニ協同一致躬ヲ以テ儀範トナリ,熱誠,誘掖ニ務ルト共ニ一面ニハ児童生徒ノ自発,自奮,持久遂行ノ努力俟タサルヘカラサルナリ(後略)」<sup>(2)</sup>

さらに県の諮問事項「本県小学校ニ於テ公民教育,特ニ自治的訓練ヲ徹底セシムヘキ適切ナル方案如何」に対しては「自治的精神ノ涵養」が強調され,「一 級長又ハ組長等ハ各学級ニ於テ適宜之ヲ選挙シ,自治的ニナサシムルコト 二 学芸会,運動会,其他ノ諸会合ニ於テハ努メテ自治的ニナサシムルコト」<sup>(3)</sup>等自治的訓練を力説する答申がなされている。

また折原県知事も,県下の小学校会議の席上「今や欧米思想ノ輸入益々盛ナラシムトス,此ノ時ニ到リ徒ニ之カ排斥,撲滅ヲ策スルハ固ヨリ採ラザル所ナレドモ,国民性ノ長短,文化ノ相違ヲ無視シテ,唯是模倣及バザランコトヲ恐レ,却テ彼ノ真意,真相ニモ背反スルニ至ルガ如キハ最モ戒ムベキ所ナリ」<sup>(4)</sup>とたんなる思想の模倣に陥ることの弊害を批判しつつも,「体操教授ニアリテハ教員ノ努力著シキモノアリ,其ノ実績住タニ見ルニ足ルモノアリト雖モ,之ヲ県下全般ヲ概観スルトキハ個別的取扱,自由運動,鍛練運動ノ如キ研究ノ余地頗ル多シ」<sup>(5)</sup>と述べ,体育方法ならびに内容を改造すべきことを示唆する演説を行っている。これらの諮問,答申にうかがわれるように,確かに大正リベラリズムを反映しているものと見ることもできるが,同時にそれは,ロシア革命(大正6年),米騒動(同7年),朝鮮独立運動(同8年),対支21ヶ条に対する5・4反日運動等動揺する天皇制の屋台骨を補強するために,官民協同による「自由・自治体制の改良」運動のキャンペーンを繰り広げることは,権力にとっても必要,かつ不可決でもあったのである。

## (2) 同附小の教育改造

千葉師範附小の自由教育ならびに体育は,実はこうした思想的背景のもとに実践されていくことになるが,同附小の教育改造は,次のような段階をたどって展開されている。すなわち,それは,(1)大正8年9月に尋常5年以上の7学級に学級自治会を組織する,(2)同10月に尋常5年以上の男子組で教授細目に拘束されることなく,子ども一人ひとりの能力に応じた「自由進度」学習制を採用する,(3)大正9年1月には高等科男子組に1週1時間の「自由学習」時間を特設する,(4)同4月に全学年,全学級を対象に「自由学習」時間制を全面的に実施する,(5)それと同時に「自習室」を設ける,(6)同5月に1学期間それまでの「校内規」を全廃する,(7)また「朝礼」を児童の「自治的集会」に改め,「校則」を無期限に廃止し,「掲示板」を「発表板」とする,(8)同6月に授業を公開する等,従来には見られない思い切った改造がなされている。そのほか同校では,大正9年5月から「白揚会」という教育研究会を組織し,同13年3月にはその機関誌『自由教育』,『自由教育研究』を創刊しているが,『自由教育』の購読者は,約4,500名にのぼっている(表5,6参照)。また毎年実施していた「教科研究会」を大正10年から「自由教育研究会」と改称するとともに,県下各地で「自由教育講習会」を開催している。この講習会は,例えば大正9年度に9校,249回,同14年度には111校,310回にも達している。さらには年1回の「自由教育研究大会」も開催されており,大正13年の

(表5) 雑誌「自由教育」の購読者数  
第3号(大正13年12月)のばあい

府県名	数	府県名	数
樺太	4	鳥取	15
北海道	42	島根	66
青森	43	徳島	213
岩手	33	愛媛	16
秋田	353	香川	2
宮城	51	高知	22
山形	85	福岡	28
福島	35	佐賀	3
茨城	27	大分	31
栃木	210	熊本	36
群馬	229	長崎	13
埼玉	140	宮崎	5
東京	91	鹿児島	2
神奈川	110	沖縄	17
静岡	47	台湾	32
山梨	51	朝鮮	117
長野	4	満州	14
新潟	121	千葉	1,354
石川	5	市原	49
福井	20	東葛	50
富山	62	印旛	151
岐阜	6	香取	128
愛知	162	海上	38
三重	10	匝瑳	31
滋賀	11	山武	42
京都	19	長生	97
奈良	6	夷隅	78
大阪	35	君津	108
和歌山	11	安房	115
広島	36	千葉	467
岡山	15		
山口	6	合計	4,076

(表6) 千葉県内の「自由教育」郡別購読者数(大正13年)

郡名	小学校数	教員総数	大正13年3月現在		大正13年9月現在	
			購読者数	教員総数に対する購読者の割合	購読者数	教員総数に対する購読者の割合
安房	54	573	78	13.6	114	19.9
夷隅	31	311	59	19.0	83	26.7
君津	49	435	50	11.5	124	28.5
長生	30	283	46	16.3	101	35.7
山武	37	394	21	5.3	39	9.9
市原	30	235	21	8.9	50	21.3
千葉	24	378	331	87.6	397	105.0
東葛飾	52	631	74	11.7	50	7.9
印旛	74	461	124	26.9	146	31.7
香取	53	502	93	18.5	127	25.3
海上	18	289	27	9.3	38	13.1
匝瑳	14	134	18	13.4	32	23.9
計	439	4,630	942	20.3	1,301	28.1

注「千葉県教育百年史第4巻」より転載（自由教育研究・千葉県統計書より作成したもの）

それには全国から1,400名（千葉からは765名）もの教師が参加している<sup>(6)</sup>。

ところで『自由教育研究』の創刊号（大正15年1月15日）は、自由教育への意欲を力強く唱っている。

「自由教育的思潮は世界の趨向であって、又日本教育界の大勢である。今や吾等の自由教育の原理と実際は全国に於て略々了知された。原理に於て理想主義的立場にあるといふこと、実際に於て児童教育の実績の向上しているといふことの二つが略々了知されたといふのである。敢て略々了知されたといふのは、それが安価なる了知の程度に止まって、いまだ原理に於て深く徹することなく、実際に於て十分の実施を見ることのない程度に略々了知されたといふのである。然るに原理の源泉は汲めば汲むほど范々として尽きない。実際の分野は拓けば拓くほど范々として広い。自由教育の信者はこの泉とこの野とに渴仰措く能はざるの求道者でなければならぬ。真の自由教育の研究はこれからであると思ふ。この要求を充すべく吾等は先に『自由教育』を刊行して年三回会員組織を以て頒布した。それが暮年ならずしてたちまち全国に涉つて四千五百の会員を算したのは、まことに斯界の奇跡であつた。その後発行を宝文館に移管したが、事情あって再び本会の直営となつた。この機会に於て従来の特売品を改めて一般購読の月刊雑誌とし、新に題号を『自由教育研究』と命じ、いさゝか編輯方針を転換し、自由教育運動の機関誌として自由教育の原理と実際に涉つて真摯にして深刻なる研究の好同伴たらしめようとしている。吾等のもとより徒手空拳である。大方諸君の同情と教育革新に志ある士の愛読を乞ひ、この大望を達成したいと祈願するのみである。」<sup>(7)</sup>

こうして同附小では、教育改造の理念を同校の「要覧」に掲げている。（以下は、大正9年11月現在のものであるが、年によって多少改編されている。）

「 一、教育主張

『我が我に働く』、『自己の中に自己を写す』、『即ち自我はその本質として自己の作用を対象とし

て自己を内省するの自覚を有す。自覚の力に信頼して自由に自己拡大、自己実現をなさしめんとする自教育となす。自教育は物質観に宇宙観に生物学的、心理学的に、將た又哲学的にその根拠を有すと信ず。教育は自然性を理性化する作用にして認識生活、活動生活、趣味生活、宗教生活の要求より、人格価値の自由実現を期す。理性とは真善美聖なり。人は理性に向ってより大なる統一を求めつゝ無限に進む。自然性が内在的統制原理として理性に導かるゝ、是れ真の自由なり。生活主体を統制し、刻々に自己が自己を実現し行くこと、是れ自由なり。教育は実に自由実現せしむる働なり。是に於てか自由教育は当然の帰結として生活即教育となり、個性尊重となり、能力発揮となり社会我実現となり、創造教育となり、心力陶冶となる。而して教育上画一平等の弊を打破し、差別、個別観に立脚し、教権中心の教師本位を排し、自由学習の児童本位を高唱し、更に吾等現教育に関する所の趣味と信仰の教養を力説せんとす。

吾等は知識技芸に対する自学自習、道徳訓練に対する自律自治、身体養護に対する自強自育と、飽くまでも児童の自覚に基く自由なる自己実現を本体とし、教師は之が輔導補佐に任するを以て教育の第一義と解す。思ふに自我とは普遍的、必然的活動の自覚にして、自由はその方向なり。自我の自覚は具体的には文化価値の自覚にして、文化はこの自覚の自己実現によりてのみその意義と価値とを有す。かくして自覚と自由とは実に教育の二大標識なりと謂ふべし。翻つて之を方法論的に見るも、自覚的なる自由には必ず自由無かるべからず。自由なくんば責任なし。責任なき自由は自由に非ずして放縦なり。児童は独自に連帯に常に責任を重んじて、自学し、自治し、自育す。之を要するに吾等の主張は児童をして、それ自体の力によりて自己を決定し、自然の本性たる自由の生活を獲得し、実現せしめんとするに外ならざるなり。」<sup>(8)</sup>

そして、その「二、方法信条」では、次のような方法原則を掲げている。

「一、教授様式に二あり、一は分別扱にして他は共通扱なり。分別扱は異教科、異教材又は同教科異教材の、比較的児童本位の自由学習にして、能力適応なるが故に教材の進歩の何ら制限あることなし。共通扱は同教科、同教材の比較的教師本位の一斉教授にして、教材の基礎、主眼、付加、鑑賞批判併に研究法の指導或は教授をなし、常に一定の進度を保持す。」「一、自学を分ちて単独自学と協同自学となす。協同自学は相互自学と全級自学となし、相互自学とは二人、若しくは一団の自学を指す。自学も亦分ちて単独自学と協同自学となす。自学に於て相互研究は単独学習の批判、補正をなし、全級討議に於て尚且つ解決せざれば、教師始めて之を教ふるを普通授業の常道となす。」

「一、教育要論よりは教師は主体にして、児童は客体なり。然れども方法上よりは児童主位にして教師客位にあるべし。少なくとも児童自身をして自己が自己を教育する自主的態度を執らしむるを要す。」「一、教育は生活なり。学校をして児童の生活ならしめんとし、出来得る限り学校全部を開放して児童の有たらしめ、児童の社会及び家庭に於ける生活と学校生活とに格段なる障壁を設けず。無用にして不自然なる教育法は一切を排除せんとす。」「一、教育並進は高学年の進に従つて教科適応に移り、個性の尊重、能力の発揮に努む。」「一、学級児童数は四十人を本位とし、教科担任制を加味し、持上がり主義を断行し、経営は学級本位にして、之が責任は担任訓導にあると同時に、濫りに他の干渉を許さず。吾等に『学級王国』の標語あり。」「一、所謂形式万能の教授を排す。」<sup>(9)</sup>

これらの「方法信条」には、木下竹治等の方法論が反映されている。

### (3) 同附小の自由体育論と川島伊織の体育実践

同附小では、前述の自由教育理念のもとに「教科事項」のなかで「体操科」について「一斉画一ならしめず、児童の自覚に訴へる各個人に適應せる体操を主とし、個別指導を重んず。一、解剖的

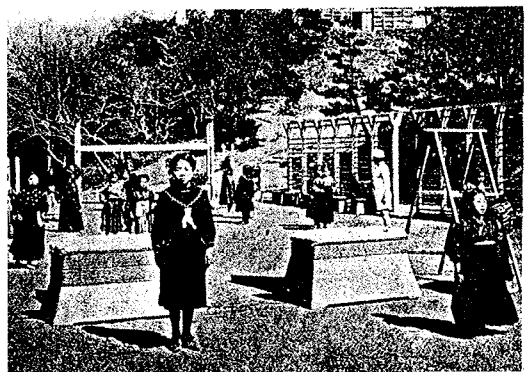
整形的、論理的に過ぐる体操を中和するに一大有機体たる全身の陶冶上、自由、自発、自治、機敏統合を要する運動即ち遊戯、競技を以てす。一、高学年男女に剣、薙刀を課す」ことをあげ、また「施設概要」では「体育奨励」として「体育の方面には殊に細心なる注意を払ひ、学校医と連絡して検査の結果を学級毎に体力比較表を調整し、自己の体力を各児に反省させ、また盛に自由遊戯を奨励し、殊に毎週水曜に運動時を設け、全校職員児童の綱引を奨励し、或は教室体操等を行いつゝあり」<sup>(10)</sup>としているが、同校の体育実践は、主に川島訓導、斎藤訓導、高木訓導等を中心になされている。その背景となる同附小の体育および方法理念について、川島は、こう記している。

「一、真善美の人格価値を豊富円満に体现し、人生観、教育観、児童観を確立し、教育学に、或は政治に、経済に、更に現代の国家社会、世界の大勢を基準とし、体育の目的を耐えずより明に究め、生理、解剖、衛生等の基礎学の確実なる理解を持ち、而も技術に長し、進歩研究的で常に組織系統的に新天地を開拓せしめる教師を要望している。二、各種の学者、政治家、教育家、体育専門家、学生生徒挙って合理的に解決せんとしている。三、体育の目的を根本的に樹立し、之に即した体操、遊戯、競技、教練等の教材を精選し、且つその独特の価値を調和的に実現せんとしている。四、体育の目的たる健康価値を人格の中に入れていないにしても、その人生に重要にして、それが精神発現に対する偉大なる根源的關係を有することに着眼し、知育と共に最近特に体育を重要し、之によって道徳教育の不足をも完成せんとし、国家社会の成立にも影響著大なるものと見ている。五、競技に重大価値を認め、之を合理自覚的に実行することにより、身体及精神目的を遺憾なく実現しやうとしている。特に団体競技の実行を叫んでいる。六、実施にあたって児童の自主自立活動を重し、自治的に実行させ、個性を創造し、構成せしめんとして次の事項に着眼している。一 分別、分团的自由扱重視、二 競技場の常設、三 児童審判の養成、四 児童技術指導員養成、五 学級の優中劣チーム作戦と能力に即した対級競技会の実施等」<sup>(11)</sup>

また川島は、より具体的な方法原則について「一 体操科及び体操、教練、競技、遊戯等の目的、運動実施の順序、訂正の方法、号令の掛け方等を児童に指導している。二 特に競技、遊戯は児童の能力、体力、趣味等によりて、個性化するを旨とするも、成るべく一技のみに偏せず、教材全部を調和的に実施しやうとしている。三 画一的指導のみを重視せず、本時の如く各自又は共同的に研究、練習することに努めている。四 児童の自発的研究意志を振起し、共同自治の養成に便なるやう仕組んでいる」<sup>(12)</sup>と述べている。さらに大正12年6月15日の自由教育研究会で公開授業をした川島は、その方法原則に「個性」、「興味」、「科学的」の3原則を加え、次のように言っている。

「○体操指導の方針は指導する学級の個性といふか、空気といふか、その学級としての気分に従つて非常に異なるものである。○一つの動作、一つの運動といへども、それ自身に目的があり、価値があるものであることを自覚して運動するやうに指導したい。○自覚ある内心からの燃へ出た運動に依つてはじめて運動の興味も、効果をあげるのである。○自覚なき運動、それはその運動自身価値少なく、体操の目的などを達することは出来ない。○競技の方法的約束に違背せる際、指導それは総てを許す愛によって再びせぬ様、児童相互に研究し、或は教師が之を指導する。○競技に熟したる時、運動に熟したる時は、余程冷静な態度で

体育授業の風景



指導する。○体操全体を通して生理、解剖の必要なことは今更云うを要しないことである。」<sup>(13)</sup>

また川島は、別の機会に「体操教授の改造諸点」として「現代思潮よりながめて 1, 型の為の型を脱し, 根本精神より生まれた真の型に入れ 2, 画一教授を避け, 能力別に進め 3, 児童を自発的に導け」<sup>(14)</sup>と述べている。川島等は、自由教育の方法的遺産を吸収するとともに、今日のグループ学習論、ならびに後に見るように、教科体育と教科外体育の有機的結合という体育の生活化(=生活体育論)をすでに構想しており、いわゆる近代的な帝国主義的な体育論とは、袂を分かつ論理的契機を内蔵していると言える。また高木訓導は、「自由教育研究会」で次のような公開授業を行っている。

「一、動種類

A, 教 練 1, 集 合 2, 整 頓 3, 行 進

B, 体 操 1, 拳 踵 2, 頭 後 屈 3, 上左右前下伸 4, 上体前屈 5, 其 跳  
躍 6, 呼 吸 7, 自 由 (スベリ台, プランコ, シーズー其他)

C, 遊 戯 競 技 1, バスケットボール及バスケットお手玉 2, 猫 々

二、指導順序 1, 集 合 2, 教 練 3, 体 操 個別又は一斉 4, 自 由 5, 遊 戯  
競 技 6, 終 り

」<sup>(15)</sup>

そして授業後、「皆さん！皆さんは尋一、二の体操をどうやっていますか。私は小さい子供に適する体操を知らないで困っています。子供は心身共に非常に活動的ですね。何をやってもすきですが、体操は又すきですね。ところがそのすきな体操を教師のやり方のわるいためにきらいにしてしまふのではないかと常に恐れています。子供は一時間すきに遊ばしておいても決して大人のように腰を下ろして休息などするものではありません。ですから、一時間好きに遊ばして置いても可成りに有効な運動ができます。へたに一時間中、号令のみでひっぱりまわすよりか、その方がよほど教育的かも知れませんね。さればとて毎時間すきに遊ばすのがよいといふことではありません。一、二年では毎時間すきに遊ばせることがあってもよいと思ひます。そして漸次に体操の要領も会得させなければなりません。又唱歌を用いてする動作競技は最も子供の心理に適した、且つ価値ある体育だと思いますが、私はできないので、今日はお目にかけることができません。今後大いに研究しやうではありませんか。まあ体操だからとてあまり面白く、愉快に運動させたいものです」<sup>(16)</sup>との感想を述べている。また同附小では、「自由舞踊」を教材化し、実践されているが、石井秀雄は、その根拠についてこう書いている。

「自由教育に於ては芸術陶冶の一部面として児童に教育舞踊をなさしめて居る。勿論それは現今流行しつつあるステイジ向き、観る者本位の舞踊とは全然その選を異にしてをるし、或は又遊戯と称して目的の何れにあるかが疑はれるやうな舞踊式動作とは到底相容れぬものである。わが自由教育が新理想主義に立つからには舞踊教育の原理もまたこゝに基礎を求めねばならぬ」<sup>(17)</sup>と言ひ、その「教育舞踊」を「一、自由舞踊は美的価値実現を目的におく」<sup>(18)</sup>、「二、自由舞踊は児童自身の表現を基調とする」<sup>(19)</sup>、「三、自由舞踊は教科同様の権威を認める」<sup>(20)</sup>等の観点から明らかにしようとしている。

まず一の「自由舞踊は美的価値実現を目的におく」では、「近時旺盛に伝播しつつある童謡踊り、童謡遊戯、表情遊戯、律動遊戯、幼年ダンス等に対し余は其れか一夜作りの戯れの的のものでもない限り、総べて敬意を払ふものであるが、さればとて純潔そのものなる彼の幼な子達に、舞はせやうとするのであるから、此の様々なる舞踊的傾向を無批判に視、無考慮に感じて仕舞ふことを避けて居る。(中略)元来舞踊も、ダンスも動作の個性が生み出す教育的価値は夫々に夫々の天値を有して

いるのである。然るに其等を無批判に取り入れ、無考慮に混淆して折角の個性を滅脚してしまふ場合が多い。是に於て我が児童舞踊はこの点を慎重に攻究した結果、ここに第一条件として舞踊の理想を美的価値の実現におくと定めた。言うまでもなく舞踊は文化価値中の審美価値を実現すべき総合芸術の一として存在して居る。従て表現さるゝ姿態の根源は形質不離の微妙一点、感情の一般性、客観性が強調する自由の自我の直感の至境に有る。(中略)自由舞踊は確固たる信念の上に舞踊の理想を憧憬するものであるから、児童(舞者)を観るとしても彼の姿や振りを観ない。只管彼の眼底に光理念の曙光を観つめるのみである。(中略)全我を躍動せしめつつ舞ひゆく直下に彼は旋律をなして流れ行く生命の究極に触れてゆく。それが、自由舞踊の命だといふ事になった」<sup>(21)</sup>と述べている。

また「自由舞踊は児童自身の表現を基調とする」のなかでは、「児童舞踊は舞者(児童)の躍動そのものから出発し、躍動自らの流れに乗じてゆくべきものである。児童の感情、児童のリズム、児童の表現、其れらを根本に於て振りの統一につとめねばならぬ。自ら作曲し、作歌し、描写することに専念する我が自由教育の子達は教師の教へられるからといふて、それに従ふのみを欲しない。(中略)他から強要される事のない自律的な舞者(児童)自身の美、規範の顕現—自由舞踊はこの点を重大視するものである」<sup>(22)</sup>と言ひ、さらに「自由舞踊は教科同様の権威を認める」では、「審美的価値の發揮には空間的に図画、手工を以て絵画、彫刻、建築に當つて時間的に唱歌、国語(文芸材料)を以て音楽、詩文に當て総合的に児童劇を完成して演劇に當てようとしてを。然るに小学校に於て総合芸術の一たる舞踊のみが独り残されておく理由はあり得まい。図画とも、唱歌とも対等の価値を認めねばならぬ筈である。そこ迄徹底してみなければ舞踊を靈の糧となし、無限の發展を期する一過程たらしめることはむづかしい」<sup>(23)</sup>と舞踊を教科構造のなかに明確に位置づけるべきであると主張し、最後に「舞踊とは審美的感情が統一ある躍動それ自らの流れに乗じ—舞踊理念を根源として—時間的に空間的に全身を掲げて其が表現にあたる象徴的姿態である」<sup>(24)</sup>と論断している。

一方「尋四女生舞踊」を実践した湯浅訓導は、こう書いている。

「一、創作舞踊の自由発表。舞踊の現れに凡そ二通りある。一つは曲から生まれるもの、他の一つは歌から生まれるもの、前者は全く歌詞がない。曲の感じにのみにより躍動する。後者は歌曲から溢出す舞踊である。本時にはその両様の現れを見るであらう。発表に対し、必らず他の児童は鑑賞批評の姿での……。二、或る一つの歌曲に対する多くの児童の姿。人々の其の顔の異なる如く、個性の異なっていることは今更論をまたない。従つて感受性も又個々別々である。感じが異なると、そこから湧出す表現も各々の独特の色彩を持った表現形態が現れる。そこで二人の児童の舞踊は二様になる。三人なら三様になる。そこに生命表現の舞踊が教育的にも一段と価値を認めらるゝ所以である。本時の舞踊の姿……其の線……舞踊のゼスチュアは其の児童ごとに独特な表現をみる。其の真純な、然も生命のある、故に彼等姿を尊んで純化するのが我が舞踊観で、或る流派や型にはめこむことは、其の芽生もゆきづまるやうになる。故に彼等自身の表現を基調として美的価値の実現を目標とし、どこまでも其の純な心霊ゼスチュアを純化したい。三、舞踊は身体を通して表現される点から生理的でなければならない。なほ感情、心霊から生まれるところから、どこまでも心理的でなければならない。即ち体育を通した自由な感情の溢出で、児童の世界のもので、而も高尚な純真な芸術でありたい。」<sup>(25)</sup>

#### (4) 自治会組織と学級対抗競技会

同附小の個性、自覚、自治、協同といった自由教育の方法理念は、単に教科の枠内に限定される



べきものではなかった。川島は、「私は昨年（大正10年 著者註）四月高男を受け持ちました。

そこで自治的訓練を徹底させ、又公民館教育を実際に体験させたい。むしろ更に進んで全教科で養はれた人格内容が全的に統一され、自我の不可思議な力そのものまで錬り、学問以外、人物の修養の一助ともしたいといふ心からの願で、毎週一回の学級自治会を正課同様に重要視して指導して見ました」<sup>(26)</sup>と言い、その自治組織を基盤に学級競技会を実施している。それは子どもが自主的に競技会の種目を決定し、企画・運営するというものであるが、ある学級自治会の模様をこう記している。

少々長くなるが、参考のために引用しておきたい。

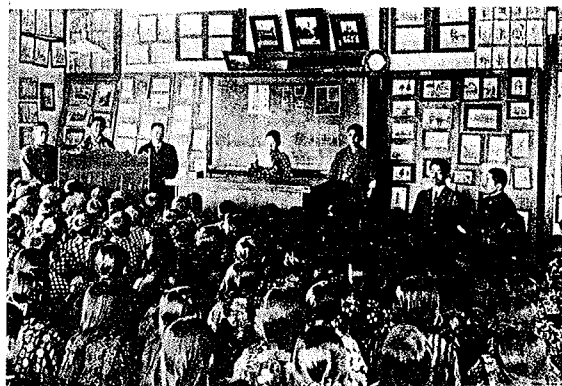
「会長 壇に上って敬礼する、これから自治会を開きます。眼をつむって下さい。（会員と共に二、三分黙想）今日は成るべく実行の出来る問題を相談したいと思ひます。どうぞその積りで問題を出してください。一、自治集会に出て作業する人の出順をきめたい（川島茂）二、競技会、発表会等の会を開きたい（杉田）三、他校へ参観に行きたい（川島茂）四、先生を送るお別れの会を開きたい（中野）五、大正十二年の反省会を開きたい（桑田）

問題は提出の都度幹事によって板書される。議長は提出者に提案の理由を説明させ、会長に質問意見などを述べさせる。一の問題、今学期もあといくらないが、出順は会長に一任して、来年は更に新しい進んだ知識できめようといふ理由で否決。三の問題、提出者は第三学期からの問題であるから、是非早く解決したいと固守し、相当の賛成者もあつたが、結局議決して今学期は実行が困難であるといふ意見に勝たれる。四の問題、可成賛成者も多く、有力な意見も出たけれど、高一男からの新議長で議事に不馴れであり、且つ明敏な司会を欠いたりしたため、教室は当番によくや

って貰はう。当番さんへよくやって置けば問題はない。或は掃除は女の仕事などと、競技会を討議したいものの為、何時の間にか体よく逃げられた感があつた。五の問題、先生方の本校への引き上げは一月末であるから、今相談しておく必要はないといふ理由で否決。六の問題、よほど面白い問題であつたが、余り議論にもならず否決。結局二の杉田君の問題が議題となつた。会長 それでは会を開く問題を相談ませう、会については更によく説明して下さい。杉田 僕の考では会には内で行うもの（発表会、オトギ会）と外で行ふもの（競技会、錬膽会）と二通りありますが、僕は今回は競技会の事を相談して貰ひたいと思ひます。川島 二通の会の中身がはつきり解らないと相談しにくい。それ二通について君は原案はありますか、あつたら述べて下さい。杉田 別にはつきり考へては居ません。皆で決めて下さい。会長 それでは問題のある人はいつて下さい。外 ギテニス会、バスケットボール会、相撲会、各種競技会、内 発表会、オトギ会、スゴロク会、カルタ会など会員から提出されたものが板上に書き出される。松戸 一寸会長。オトギ会はどんなことをするのですか。会長、提出者に説明さす。松戸それならオトギ会を発表会の中に兼ねてやることはどうですかと修正案を出す。賛成者がある。

提出者も賛成する。桑田 それなら、ギテニス会なども競技会の中へ入れてはどうですか。多数の賛成者がある。会長 外に意見はありませんか、なければこの二つの問題で決を採つてようござ

自治会の風景



提出者も賛成する。桑田 それなら、ギテニス会なども競技会の中へ入れてはどうですか。多数の賛成者がある。会長 外に意見はありませんか、なければこの二つの問題で決を採つてようござ

いますか。差支えない発表会に賛成の人は手をあげて下さい 15人、運動競技会に賛成の人 17人、石岡 前後列二組に分れて競争して点を探ったらどうですか。会長 石岡君の意見から急に気づいた様子、それでは先に競技の種目を決めませう。バスケット、テニス、砲丸投、走巾跳、走高跳、相撲、キャッチインボール、デッドボール、など会員は提出する。

須田 方法は一年と二年とが分かれてやってみたらどうかと思ひます。いやそれでは喧嘩が起こると緊張した声が議場から洩れる。一生は争が起るからだめだといふ。須田 争わないように考へてやるがよいでせう。川島 面白いためにやるのですから、争の起こらない方法がよいでせう。須田

だけどたった一回の会だから、一二年が交らずに分かれてやりたいとまだ頑張っている。山城 賛成といふと、一年は一斉に賛成々々と叫ぶ。続いて盛んに私語が起きる。役員は静かにして下さいと制する。一生 さうすると人数にあまりが出る。須田 いやそれは何とか考へるさ。さもあきれたといふやうな調子でいひすてる。桑田 種類によって一所にしてよいものと、分かれてやってよいものがある。種類を先に決めようとして進行に注意する。(議長の導き不完全のため遠廻りの議論をした)会長 では競技種目の選方から先に議論しませう。此処に掲げてあるものを全部行ひますか。

それともこの中から幾つかを選びますか。松戸 しかし或人はキャプテインボールに興味を持ち、惑人は他のものにも興味をもっているでせうから、僕は成るべく多くとった方がよいと思ひます。中台 僕は杉田君に賛成します。それで全部終らなければ、次の日に延ばしてもよひと思ひます。松戸 其では勉強家には困ると怒気を含んで云ふ。杉田 よく勉強し、よく学ぶのが吾々の取るべき道でせう。運動も一つの勉強であるなどとさもほんとうらしくいったので、所々から賛成の声が聞こえる。大賛成という者もある。馬崎 僕はこの前にも意見を云ったことがある。人によって好ききらいがあるから、趣味のあるものを選んでやったらどうです。個人々々が趣味が違ふから種目が多すぎると、今決めても実際のときには脱ける人が出来ます。二年の中にはあとで不賛成した人もあった。杉田 それは時の巡り合わせで仕方がない。心の中では賛成でも、不賛成でも唱へることがある。それは男の意地だから仕方がない。元の会長大膽に本音を吐く。宍倉 前のことは仕方がないと反省したやうな声でいふ。教師 議論が外へそれたやうですね。松戸、杉田君は一競技の時間と回数を少なくして、種目を多くしたいと言ふけれども、僕は競技の種目を少なくしたいのです。勝負をはっきりする為には一種でも四、五回かゝらなければ分からないでせうといひ、他生に拍手を以て迎へられる。

須田 多すぎると勝負が公平に行かないと付加へる。杉田 松所さんばかりさういったって仕方がない。多く取れば趣味の一致するものも多くなるわけである。回数も多くやりたいし、また趣味あるものもやりたいのですから、もう多数決で決めて貰ひませう。議長 相撲もやったらよいでせうといひ、他生から今そんなことをいったって仕方がないととりあはれない。いや議長は自分の好きな相撲を採決する前に種目を入れたい考へであり、又その資格もあるだろうといふ。時期といひ、味方のために思が通らず残念さうだった。教師 もう適當の所で採決したらどうですと進行について注意する。議長 大体意見も出たやうですから採決を採ります。茲に書いてあるもの全部をやりたい人 17、どれかを選んでやりたい人 16、一点の差になる。

一生、会長はどっちですか。会長 此の中の選んだものをやりたいです。同点になって緊張して来る。会員 もう一度人数を調べてくださいと不満さうな声で再調査を要求する。会長更に調べる。

教生二人もやっきとなって数へる。今度は19対19といふ同数である。此時全児童は総立ちになっている。あまりの緊張さに子供の魂は物凄いほど躍ってくる。原敬式の多数党の政友会にはかなはないけど、大人地味な氣勢をあげるものもある。たまたまなくなって立って歩き初めるものもある。

静かにして下さいと役員に制せられて急に我にかへる。中台 斎藤君は鈴木君を味方に買収した。○いや僕の方へ手をあげなさいとは言はない。△いやいひました。あっちへは入るかと進めました。○いやたゞ聞いただけだと二人の間に押問答が起つが、大問題にならず落着く。会長 又同数になりました。どうしますか。一生会長も数の中に入って居ますか。入って居ます。中台 先生方の賛否を聞きます。会長 中台君の考えはどうですか、と全体に相談する。会員 頼まう。それがよい 会長 先生方はどっちにしますか。

二人の教生は杉田案に一人、松戸案に一人妥協的にあたりさりのない気の利いた賛成方をしてしまった。中台 それでは川島先生はどっちにしますか。教師 これは君方の問題だから僕は避けたい、よく考へて何かの方法で決めたらいいでせう。中台 進退に困っている問題ですから、どうぞ先生どっちかに決めて下さいと願うやうに云ふ。教師 それは君方で折合うがいいぞ。中台 先生ぐずして居られないのですから、早くなんとかして下さい、と烈しく追及して来る。教師 然しそれは、私によって決せられては面白くない。君等の重大問題だから、僕は関係したくない。それでは提出者が総代となって『ジャンケン』でもして運命にでも待たたらどうです。一同あゝそれがよいそれがいい。早くも総代が立つ。総代 負けても頼むよ、と会員に断る。子供の用意周到なのは驚かされる。二人が『ジャンケン』と打下すと、それとばかり杉田案の賛成者は又総立ちとなって喜び、拍手し、大声を挙げて狂ひ廻る。反対組は気抜けしたと見え、しばらくの間無言。中台 一年に力を入れるからお互いに気持ちよくやらうと反対組をなだめるやうに云ふ。糸田 前に二年が一年の議決を破ったことがあるから、いよ実行する時になって、この議決が破られるかも知れない。僕等も今度は気を付けるから気を悪くしないでやりませう。須田 心は悪くしないけれども、十分に行かないかも知れない。山城 いかなくともよいと小声でいふ。宍倉 いや、それがいけない。全力を盡してやりますとか、何とか一言いって貰いたいとたのむらうに言ふ。須田 それは全力を盡してはやるが、然しそれでも十分いかないかも知れない。(浅薄に反対しているのでは) 宍倉 いやそれが悪い。いひ方がまづい。馬崎 もうきまったのだからいいのではないか。今日はこれ位にして終りにしたらどうですか。川島 賛成する。全体も無言の中に讃意を示す。湯浅 暫く黙っていたが、突然立ち上がって、今日の自治会はよく出来たと思ひます。個人、個人でなく、一年も二年も一つになって、又みんなが意見を本気になって述べて居たのを見て、僕は個人として考へてもなんとなくうれいんです。お礼を申します。といつもの超人ぶりを発揮する。他生もうなづいて不思議とも思はない。うん、さうだったといふ表情。会長 それでは今日の自治会はこれで終わりにしますが、まだ全部決まっていらないのですから、この次に続けて相談ませう。一生 臨時自治会を希望します。一生 明日は土曜日ですから、臨時自治会を開いて下さい。会長 そうしますかと諮る。賛成といふ声が大部分。それでは土曜日を開きます。と決定する。以上<sup>(27)</sup>

こうして競技大会は、実施されているが、その終了後、川島は、感慨を込めて追懐している。「私は翌日の臨時自治会には臨席しなかった。然し競技会実施の細い計画は滞りなく相談されたらしい。十二月第三日曜日午前八時より四時半に亘って競技会は行はれた。競技場の設計、整理、用具の借入、其の他の準備、同僚中学生に審判を依頼して公平を期すなど至れり、盡せりである。高一男会長の命によって競技会が滞りなく進行するよう、精神、体力共に学級の一任者といふべき勢力家が真剣のあまり反則勝ちになるのを、幼稚なる一児童の『君、君約束にそむくよ』正義の忠告振、自ら定めた法則に気付いて直ちにかへる優生、法の厳正を守る人格の偉大さ、力強さを感じずには居れない。零時半閉会となったが、責任有り、而も自発的の後片付の協同動作、一一私の心は鞭打たれて魂のおののきを覚えた。あゝ自律自治、自由責任、何と力のこもる言葉でせう。人格は自

由の圃にのみ成る。自由教育何と尊みある文字でせう。何と無限の発展を蔵する教育だらう」<sup>(28)</sup>と。

またこれら同附小における全般的な自由教育について、訓導石井信二は、「参観人は多く来るし、自由教育の論争がやかましくなってくるし、千葉県下はいうまでもなく、県外の方々から招へいが多くなるというわけで、われわれ同人は益々研究の必要を痛感させられた。参観人が多くなったり、評判が高くなったりすると、当事者が自然に鼻を高くしたり、自己陶醉にかかりやすくなりがちなものであるから、謙虚な気持ちで純粋に研究を進めることに注意しあつて、いよいよ熱心にやっつていこうとした。お互いに読書をし、思索したことを基にして談論討議を盛んにした。宴会の席でも初めから終わりまで教育談が肴であつた」<sup>(29)</sup>と述べている。こうした行事観は、明治の森文政以後における軍事訓練的な行事を克服し、自由・自治学習の教育領域としてカリキュラム化されていることは、注目される。これら同附小の自由教育について藤原喜代蔵は、「いかに児童の自発的な活動に訴へて、児童の体操として指導に重点を置いていたかを窺うことができる。教練の指導さへも、『内面よりの精神訓練』を重視したのであつた」<sup>(30)</sup>と評している。

#### (5) 千葉師範附小の影響

こうした千葉師範附小の自由教育は、全国に知られるようになり、石井の言葉からも推測されるように、参観者があとを断たなかつたという。附小への参観者は、時には1日約300から500人、少なくとも50人は下らなかつたと言われており、また同附小の白楊会は、機関誌『自由教育』を通じて会員は4,500人を数え、さらに大正10年から5年間にわたって開催された「自由教育研究会」には、毎回1,000から1,500人の参観者があつたとされている。これらの事実からも理解されるが、たんに千葉県下のみならず、全国の公立の小学校に影響を及ぼしていくことになる。例えば千葉県佐倉小学校長木村康哉は、千葉師範附小の自由教育を受けるなかで、同校の自由教育への取り組みを『自由教育』に「折しもあれ、大正九年六月、突如撞き出されし自由教育の鐘、伝套を破れ、眠りを覚ませと、いとおごそかに我が総房の野に鳴り響きて・・・我が校の訓導諸君も漸くにしてその顔を上げ、その食餌を見出たる時の如く、猛然として進み、世の風評を顧みず、同年九月附属小学校に後ること一学期にして、早くもその傘下に馳せ参じ・・・爾来、五年、その間、我等に煩悶なく、問題なしといひ得ざるも、忠実なる自由教育の使徒として一校を挙げて、総親和、総努力を以て進み来れり」<sup>(31)</sup>と報告している。木村は、同校の自由教育の特徴として第一に、児童向上会の組織、第二に、学級経営の民主化、第三として体育の奨励を挙げ、特に女子体育の改造、女子の体育服の改良に取り組むとともに、男子の要求に応じて少年野球団を組織し、全校の野球大会を実施している。また第四には正課外の児童の自由研究の奨励を掲げている。さらに千葉県長者小学校長の深山隆は、同校の自由教育の実践を次のように報告している。深山は、まず自由教育の実践に取り組むきっかけをこう説明している。

「世界大戦後思想の動揺は社会各方面に起こつた。永年の因習伝統に超然としていた我初等教育界にも革命を叫ぶ幾多の警鐘は打たれた。この叫びは吾人が永年経験してきた過去の教育とは根底から相容れない、強烈なる反逆の叫びであつた。吾人は先づ驚異の眼を睜つた。続いて激しく懷疑の急に駆られた。捨てつるが是か、捨てざるが非か。これを解決せんには須らく読書や講習で自己を深める以外はないと、吾校職員が思潮に対する態度を決定したのは大正九年の始めであつたらう。爾来真理の追求は猛烈であつた。

机上に積まれた教授書や教案類は何時か哲学書や、芸術書に変わってしまった。哲学の語彙が分からないで首をひねるものや、独逸語の辞書を手に入れて得意がるものが出て来た。或時は申合はせ

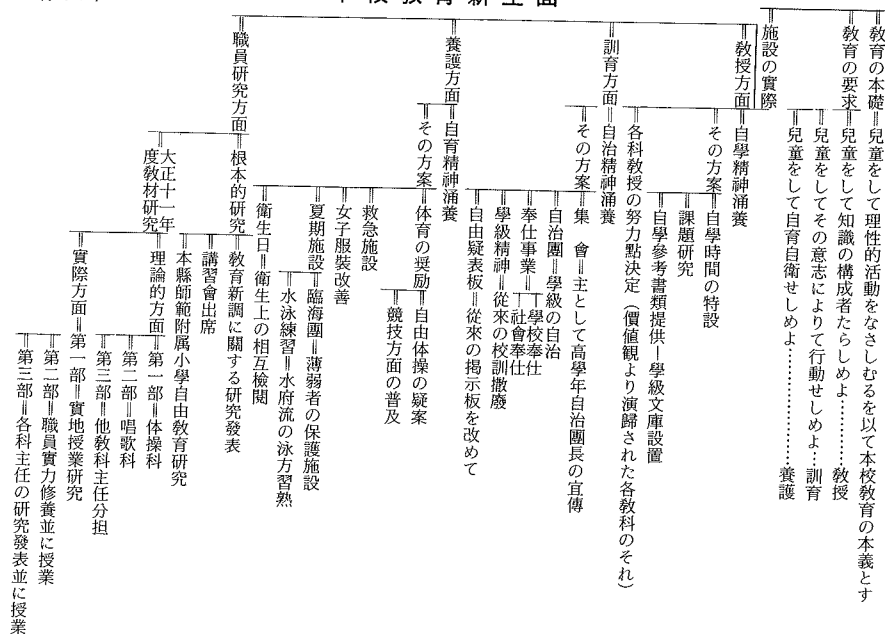
て一室に数日起臥を共にし、西田博士の哲学書の共学もやれば、挙って教育新調の講習へも出た。斯うして根本的思索に、各自の行くべき道に遮二無二突進したのである。」<sup>(32)</sup>

こうして深山は、大正10年6月に手塚岸衛に出会うことになるが、その時のことを深山は、「この際に於て吾人にとって最偉大なる権威であったのは手塚主事によって提唱された自由教育の主張であった。微力ながら真理の追求に浸り、根本思索への転機であった。職員は挙ってこれに共鳴した。努めて全校における研究講習会は勿論、平日の授業にも出席して自由教育の理論と実際とに近接した。そして大正一〇年六月には手塚主事を聘して、一般父兄と共に氏の教育意見を求めた。斯うして吾人は吾人の信ずる哲学的立場と価値的見地の下に自由教育の普遍妥当性を確信し、永い歴史と異なる環境とを持つ我校に自由教育の根本精神を培ひ、これを基調としてわれとわが施設経営に大々の淘汰を加へ、全我を打込めて我校独自の自由教育たらしめんと意気り立ったのは、確か大正一〇年の半ば頃であった」<sup>(33)</sup>と回想している。同校では、「児童をして理性的に活動をなさしむるを以て本校教育の本義とす」<sup>(34)</sup>ることを掲げる一方、「教育の要求」として教授においては「児童をして知識の構成者たらしめよ」<sup>(35)</sup>と述べ、訓育においては「児童をしてその意志によりて行動せしめよ」<sup>(36)</sup>、また養護では「児童をして自育自衛せしめよ」<sup>(37)</sup>と自学主義、自動主義を唱導し、体育においてはその奨励と「自由体操の発案」、「競技方面の普及」をあげ、その観点から「結果主義」、「干渉束縛主義」を批判し、「考査制度の改造」と「従来の児童観、道德観を改めて自由、自覚を第一義」<sup>(38)</sup>とすべきことを高唱している(表7参照)。

さらに同県の大森小学校長椎名清一は、大正9年から4年間にわたる自由教育の実践を書き残しているが、冒頭椎名は、「大正九年四月から、全職員の参加する研究授業が一三四回で、その輔導案と批評録とは大事に保存して置く。……公開研究会は十一回、講師は延二十四名御願ひした。……

(表7)

## 本校教育新生面



研究報告会五十九回、その中講習会等の報告会も合せて『我が校の各科教授を省みて』と題して、教科主任から、各科の考へ方を三度改訂して、児童学習の実際にあたった。……新音譜も三百典録印刷して、渡した。舞踊もした<sup>(39)</sup>と記している。同校では、教授法の改革のみならず、地域の教育施設も含め、さまざまな学校経営施設の改造にも取り組んでいる。

「校紋定め、帽章を作り、校旗を調整し、児童文庫を設置し、町立図書館を新設し、農商補修学校も併設し、自習時間を設け、自由講座を起して、児童得意の教科の発展をはかった。自発的学習、真剣なる学習、自力による学習、を高唱した。運動場でも、後庵山の頂きでも、利根の川辺でも、無我の状態で勉強する児童がある様になった。(中略)自治会方面主任、校外監督も実施した。

毎月一日十五日には修養会と称して、有志児童一主として高等級の男児が早起会、体育会、試験会、修徳会、敬神会、奉仕作業会といふ内容を持った会をしている。厳寒の日午前三時頃校庭に集合する。数十の児童の意気愛すべきものがある。訓練だの、養護だの、空理、空文はぬきにして、総掛、総看護、実践、躬行、共学的態度、体験の生活といった様なことが最も最たるものであると信じてかゝった。<sup>(40)</sup>

一方千葉県以外では、福井県坂井郡伊井尋常小学校の校長汐見市衛も、教育改造に取り組んでいた。汐見は、同校の教育方針に「自ら覚ることによって、正しい意志を振起させ、力と態度とを養い、精一ぱいのび、ひろがらせる<sup>(41)</sup>」ことを基本理念として掲げ、「一、自分からすすんで、せい一ぱい自分を治め、さばかせる 一、自分からすすんでせい一ぱいしらべ、まなばせる 一、自分からすすんでせい一ぱい自分を彊め、育てさせる<sup>(42)</sup>」ことを目標としたのである。そして、その方法原則に個性、興味等をあげ、「環境を単一化し、純粹化して事物理法に直接せしめ、各個性に應せる純粹経験により思惟構成させる。一、教師は児童をして絶えず学ぼうとする意志を振り起させ、純粹興味を起さすやうな刺激、暗示、補成、批判をなす、一、児童は予案、資蒐、解決、反省の過程を常に経させて学習させる<sup>(43)</sup>」としている。これらの方針のもとに「自治自律の精神を養ふを以て目的<sup>(44)</sup>」とした自治会を組織し、自治会活動の一環として「自由遊戯、競技、体操、教練、遠足、演習」のほか、「毎月一回(成るべく節に因める日)自彊集会を開催し、児童紅白の体力競技(中略)、体操教授等を実施<sup>(45)</sup>」している。これら千葉師範附小を中心とする県下の自由教育運動が最高潮に達したのは、ほぼ大正13年頃までであったという。その大正13年頃からは千葉県下では自由教育に対抗するかたちでディルタイ(Dilthy.W)流の生の哲学にもとづく体験主義教育が、自由教育に対する批判者の一人であった渡辺政盛の指導によって大原小学校(井上嘉七校長)等で実践されるようになる。

#### (6) 同附小と手塚の自由教育論の弱点

こうした千葉師範附小の自由体育実践は、その背景になる自由教育論を精力的に摂取し、理論的裏付けを追求しようとしている点で注目されてしかるべきであろう。しかしながら、同附小の眼は、大正後期における社会不安、教育の国家主義化や軍事化政策、さらには自由教育に対する権力の干渉等に対しては、不思議なくらい閉ざされている。自由教育に対する組織的な干渉は、治安維持法が成立する(大正14年5月)前年の大正13年頃、具体的には岡田良平が文相に就任して以後からであるが、それ以前にすでに手塚自身がかかわっている「茨城自由教育禁止事件」(大正10年)や同附小に対する圧迫<sup>(46)</sup>、一切衝動皆満足説を主唱した千葉命吉に対する干渉、「川井訓導事件」<sup>(47)</sup>(大正13年)等が起こっており、また軍事教育化へのクサビとも言える「教練」の教材価値に対する批判的検討は、遂になされることはなかった。

そうした視点の欠落の原因は、何にあったのか。それは、同附小の自由教育論を代表する手塚の国家観に由来する。手塚の国家観は、基本的に有機体説や家族国家観の枠を出るものではなかったのである。彼は、『自由教育真義』のなかの「文化国家」でこう書いている。すなわち、「個性は文化を創造し、国家は文化を永久支持するものであるといはれうる。この意味に於て文化創造の個性は、より大なる文化支持者としての国家に隷属すべきものであるといつてさしつかひない。個性が価値創造の独自性を以て国家に貢献すること、他のいかなる個性を以てしても、代置し能はざる地歩を占むるを要するとともに、国家は文化支持として、他のいかなる国家を以てするも、決して代表しえざる独自を發揮し、世界の文化即ち人道に、何らかの貢献をなすべき特質を有さなければならぬ。いな国家の発達そのものが文化で、国家を離れて人道はありえないのである」<sup>(48)</sup>と国家それ自体を即自的に承認する。そして手塚は、「単に富国強兵を以て国家の目標とするがごときは、たとへば個人にとれば腕力と金力との所有をのみ逐ふに等しいものである」<sup>(49)</sup>と一応、軍事大国化に対する批判的姿勢を見せているが、しかし「かくいふも、われ等は富国強兵を呪詛するものでないことは勿論、個人にとりて健康と財産とが方便価値として有用なるがごとく、文化支持の任務をはたさんがために、国家にとりて富強をはなはだ必要とするものであるが、ただ本末を転倒して冠履を混視してはならぬといふに過ぎぬのである」<sup>(50)</sup>と反転されるのである。手塚の言う国家の富強によって支持される文化とは、何なのか。それは問わないにしても、手塚は、国民はこうした「文化国家の建設に貢献すべきで、これをこれ真の国家主義の国民といふのである。かゝる国民を養成するのが国民教育の真髓であらねばならぬ」<sup>(51)</sup>と論断する。

この手塚のある種の理想主義は、現実の天皇制国家に対するとき、どう展開されるのか。それは、「わが国家が特色ある文化の支持者として、人道の体現者として、他の国家に比して傑出せる独一无二なる世界的地位を獲得し、わが文化の前には他国をして平伏せしめうべしとの確信よりして、おのづからそこに、わが国家に対する尊厳と感謝との念がいひ知らず湧いてくるであらう。これをこそ真の愛国心といふのである」<sup>(52)</sup>として表現されるとともに、「文化の支持者としての社会の第一歩は家庭である。一家文化の代表支持者が家長である。家長に対する家族の道徳は孝道である。わが国文化を支持します元首は畏れ多くも天皇である。その御家が皇室である。皇室や天皇に対する国民の至誠は忠義である。しかして忠義、孝道、愛国心のごとき価値実現が、特にわが国民道徳として、世界に誇るに足るべき文化価値を有しているがごとく、宗教に於ても、芸術に於ても、はたまた科学に於ても同様にわが国特得の文化を宣揚せしむべきの留意は、わが国民教育上重要な着眼点である」<sup>(53)</sup>と結論される。手塚の場合も、所詮は平均的な大正リベラリズムの限界を露呈しており、こうした論理をもってしても、あのファシズムに抗しきれぬことは言わずもがなのことである。大正自由教育が、明治教育の連続として、それとも断絶にうえに成立したのか、否かという自由教育史研究上の問題に対する一つの解答であるとも言えよう。

## 2. 山崎博の構案法による自由体育実践

### (1) 機械論的身体観批判

一方大正後期における自由教育実践で注目すべき実践に、神奈川県女子師範学校附小訓導山崎博のそれがある。山崎の自由体育論については、別の機会に報告しているが、補筆するかたちで触れておきたい。山崎は、同附小での実践を大正12年に『構案法に依る学校体育』として出版している。「構案法」とは、プロジェクト・メソッドの訳で、当時は、これを「計画法」、「実演教授法」、「全我活動主義教授法」とか、または「構案法」とも訳されていた。プロジェクトとは、具体的活動の

一単位、一個の生活単元を意味し、その特徴は、(1)実生活の力説、(2)目的の意識的計画という觀念の高潮、(3)単位としての実演的活動、(4)問題本位、(5)自発活動の重視にある。また小原国芳は、この教授法を次のように特徴づけている。

「プロジェクト・メソッドのプロジェクトという言葉のもつ語源的な意味は、『投げ出す』ということである。即ち自分の思うこと、心にあることを投げ出し、具体化し、現実化するために自ら計画を立て、その熟練と経験を利用して、自ら処理し、完成し、目的を達成する活動を意味する。プロジェクトなる概念によって表わされる教育方法は、単なる外部からの注入や教授に対立した考え方であって、それは、どこまでも生徒の自発的活動を基礎とし、その生活の構成に従い、目的や方法が樹立され、その達成は単に思弁的な思考上の世界に於てなされるのではなく、現実の活動に於て果たされようとする。」<sup>(54)</sup>

ところで山崎は、体育の本質を「体育はあらゆる手段方法を以て、客体たる児童の身体方面及び之に伴ふ精神方面の向上発展を計る事」<sup>(55)</sup>であると規定したうえで、第一次世界大戦における体育の独善主義、もしくは唯我主義を厳しく批判し、この独善主義、唯我主義が体育の本質の究明を誤らせることになったと指摘している。

「欧州大戦に於て日本国民の体位が、彼の欧米人に比して甚だ劣れることを自覚するに至り、一面欧米諸国も、更に一段と国民体位の向上を必要視し、促進、発達せしむべく運動を起こすに至り、之が影響を受け、両者相まち我国戦後経営の教育方針として体育の向上進歩を促す様になり、着々其の成績見るべきものを表はすに至ったのは誠に慶賀すべきことである。解剖的、生理的立脚地に立つ瑞典式の体操は桜井博士の適切なる解剖学的、生理学的根底の究明により、更らに一段と科学的に根拠は進められ、所謂合理的体操として急速の進歩を來たしたのである。更に近来に至り体育は肉育と同時に、心育をも行ふものとして一段の注意を促し、体育の価値は一層重要視されて來た事は大いに慶賀すべきことである。然し其の結果体育の正当なる解決を失して過重視し、教育は体育乃至体操に依って行はれ得るものである。即ち教育即体操と考へ、体育及至体操によって教育の万事を解決せんとさへ叫び、且つ信じて居る人さへ出て來たのである。(中略)之等は共に教育の本質的要素としての体育観を誤ったものである。其の弊や実に大である。其の体育観の誤りは児童殺人の甚だしきものである。」<sup>(56)</sup>

体育の概念の拡大解釈を厳しく批判する山崎は、「体育は教育作用の一である。即ち心育と肉育を主眼として施される教育作用である。吾人は此の心(靈魂)と身体(肉体)との両者を認めるが、此の両者の相関的地位は、体育の教育上に於ける内容的、本質的地位を決定するに当り、根本問題となるのである」<sup>(57)</sup>と体育における身体論の重要性を主張するとともに、「機械的根拠を科学的に定めて、科学的方法によって生命を定めんとしたのは科学的独断に陥ったものである。活動精力を機械的に説明せんとした処に欠陥がある。一体生物的諸機関は心的過程によって統制せられて居るのではないか。生理的、心理的現象は科学的作用の法則によってのみ説明は出来ない。宇宙論的根拠に於て、生物的存在後に心の発生せると主張し、心の生物的起源を述べるが、物的現象の法則のみによって心的現象は説明し得ない。即ち精神感化力の如き其の一例である。」<sup>(58)</sup>と身体の機械論的把握を批判している。それ故に「体育乃至体操教授に當りて、肉育方面のみを重視し、心育即精神方面を軽視するの意義なきを知ることが出来ると共に、肉育的体操を偏重する事によって学校教育の成績向上と速断して、一校乃至一郡、一県、形式尊重、技能万能の体操を以てなすが如きは、教育の本質としての体育乃至体操の位置観を誤れるも甚だしいものである。又例え心育乃至肉育に基礎を有する体育乃至体操とて、教育の本質的使命に合致したる全般的のものではないことは明らか



な事である。即ち体育即教育ではない」<sup>(59)</sup>と二元的身体観に立脚した学校教育は、非教育的であると山崎は批判するのである。

## (2) 反自動主義体育批判

山崎は、「家庭に於ける体育運動、課外に於ける体育運動は比較的によく意識的、自律的、自動的、自由に行はれるが、学校における正課として行はれる体育運動はやゝもすれば、之れに反することが多い様に見聞する。即ち一斉的、画一的、他動的にして児童生徒は無目的、無自覚的に行動する。内容の伴はない練習で、皮相的な形式的、機械的練習に終はり、極めて児童のいとふ処となって居る。我が国民の運動嫌いなのも此の辺に大きな関係があるのではないかと思ふ」<sup>(60)</sup>と言ひ、体育の本質観に内在している機械論が、体育の現実に一斉画一主義、詰め込み主義、機械的体操の万能視、反自動主義的な体育観の浸透というさまざまな弊害をもたらしてきたと批判する。そしてさらに彼は、これらの機械的、画一的教授、あるいは詰め込み主義的な体育が子供の学習権を奪っている、鋭い批判に向かっている。

「学校体操が無目的な無自覚的運動に終はり、機械的、画一的にして、型を習慣的に児童生徒に技術として注入せんとするが如きは甚だ面白い事である。例へ一斉取扱をなすのにも個別的目的の解決者の集合団体たる学級児なる事を十分に意識して、目的的、活動的一斉でなければならぬ。

児童及教師に目的が一貫して居らねば効果は少ない。又児童のみに要求しても行はれない。教師自らが明確なる目的、自覚の上に立ち、立案解決を輔導し、反省、指導に努めねばならぬ。教師は自己の知識の広さを標準として教授を進めてはならぬ。教授に理解が伴はぬ結果は、自然に教授者自己を責めずして、児童を責めるに至るものである。要は児童を主体と考へて教授を進めねばならぬ。貴重なる児童時代を奪ってはならぬ、自然的な生活をなす機会を奪ひ、充実したる生活を営ま忘ないのは児童の権利を尊重しないものである。(中略)教材を過重に要求し、児童の世界の意義をのれ、興味を失はせる様では、児童の体育運動の生命を失ふ。児童の生活上に立って、児童が自己ゝ力で支配し得るように助成的指導をせねばならぬ。然る時に児童は自己の目的ある活動に真撃にすせむものである。」<sup>(61)</sup>

以上のように画一的、形式主義的な体育に批判を加える山崎は、スエーデン体操の合理性を一応肯定しつつも、その詰め込み主義、画一主義を容認することはできなかった。

「然し一面に於て其の欠陥も多くある。殊に心理的方面を根底に持たない事は一大欠陥であると思ふ。余りに人工的である、直線的運動で、然も緩慢で、容易過ぎて一平坦に失し、生理、解剖といふ科学一点張り、身体を律して行かんとするが如き、また束縛的にして圧迫的で、児童生徒に自覚的行動を要求する今日の時代に、一挙一投足、悉く力学の法則によって律せんと要求し、号令一下之れを動かすんとするが如き、瑞典式体操の興味なしといふは、此の方面に問題があるのである。

(中略)余には之れを見て、此の解剖、生理のみ立てる体操を以て、直ちに合理的体操なり、他の体操は盲目体操であるとして、全部之れに抛るべしとの断言は出来ないのである。(中略)物質的、科学的の合理乃至能率向上は偏頗な人を作る。吾人の経験によれば、此の合理的、科学的の体操は運動の享樂とはならない。児童は単調なる。強圧なる器械的方法と動作とに倦きて居る。教師も型の体操を其型に正しく入れて、其以上に進ましむべき道なく、行きづまれるの感を痛切に持って居る様である。之れ動機が他から與えられたものであり、科学偏向であり、児童生活と無交渉であるからである。児童生活上に立つ全我的の活動でないからである。」<sup>(62)</sup>

桜井等のいわゆる合理的体操に対する批判を含め、山崎は、こうしたある意味での科学主義、な

いしは機械論的な体操がその意図に反して権威主義を生むとともに、反自由主義、反主体的な学習の根源になっていると指摘している。

「瑞典体操の本質は自動運動であるとの見解を有する人も一部にはあるが、実際、事実はさうではない。他律的である。一斉的に被動的の模倣運動である。静的、画一的である。学理的考察は失はれて、力学的画一的に行はれている。学習法の思潮による改造は当然の結果として、体操教授の改造を要するに至り、実施上の迷宮に入り、実際家も改造し得ず、只だ惰性的に行はれている感がある。(中略) 単式教案で、型の如く鋳型に箝込む様にする授業は吾人の考へからは遠い。『休メ』の連続や叱言の連続で、規律一点張りで、各個体即ち一人々々を考へず、胸の運動といへば一斉的に肋木の側面で見居て、一樣の胸張りをさせたり、曲がりもしない局部を曲げさせたりする教師を見た時余り良い感じはしない。或は呼子でサッサット運動を進行させたりして、何うして自発活動、創造活動といへやうか。之れで学習法改造をしつゝありといへやうか。精神科学乃至学科の改造だけで、学習法の改造はよいのだろうか。身体学科の学習法の改造は必要ないのかとあやまずには居られない。形式本位の体操を体操教授の改造とか、徹底とか叫んで他の学科は犠牲にして、一時間以上実施する学校を余は実際にも沢山見たし、多くも聞いたが、背に汗する感がする。形式本位の教授は施す方は精神活動を余り要しないから苦痛でもないし、疲労も少ないが、受ける方は仲々苦痛でもあるし、疲労も大である。仲々やりきれない。子供はそれからそれと精神活力を費やすことは仲々大である。他動的に形式の一定化を要求せられたり、形式模範組に入ろうとの誤れる考へを持たせたりする体操教授は聞くに恐ろしい感がする。勿論教師の模範や矯正も必要であるが、矯正のみが仕事ではない。模範のみによって型に導入するのが体操教授ではない。教師の権威に圧せられて行動するのは体操ではない。児童の自己研究、自覚に導くための各自の内部的、外部的の診断によって行はせ、自己創造的活動の促進をなさせる様にしたい。融通のきかない人形的な一定型の器械人形を造らない様にしたい。然しそれとても勝手気儘な人間や無規律の人間を作る事の謂ではないのである。(中略) 教師が教育全系乃至は価値に於ける価値を自覚せず、方法的信条もなく、児童其物も解せずして行ふ体操を無自覚体操といふのである。児童方面では体操の目的も解せず、運動の目的の要領も知らず、自己の身体的、個別的価値観もなくして行ふ居る体操を云ふのである。

これでは児童は自己身体を發育向上せしむる事は出来ないし、教師は自己の教育理想の一部分の仕事をして居るのではない。之れは体操の解剖学上、生理学上、心理学上の使命を理解せしめ、注意し、指導して心身の発達を計らねばならぬ。夢中体操や盲目の学校体操は、時間延数をいくら多く算した処で、効果は上がるものではない。教師だけの自覚体操も能率は上がらない。又児童のみの自覚体操は尚ほ望み得ない事である。共に自覚した有機一体的の自覚活動であらねばならぬ。」<sup>(63)</sup>

### (3) 山崎の生活体育論

旧来の伝統的な体育を心身一元論の立場からさまざまに批判する山崎は、「即ち児童生活の実現は教育となる。彼らの生活乃至教育には輔道を要し、指導を要することは言を俟たないのである。

生活の充実をなさしめるのが教育である。而して教育の背景として教育に社会的要素を有し、社会順序により、自体として自発的活動に訴へる学校教育、学校生活、児童生活となるのである。(中略) 教育が生活である。教育は生活に依ってなされる。生活を充実なさしめる事が教育となるならば、児童は生活に依って心身の發育をなすものでもある。其故に心身の發育をなさしめる事が生活となり、教育となるのである。教育の目的は児童成長、発達を助成するにある。体操教授の目的も

此の無育目的以外に出ない」<sup>(64)</sup>と述べているが、山崎のこうした生活体育論は、明らかにデューイの経験主義教育論の影響によるものであり、それは、また彼の「児童生活を心理的に考察すれば、本能基底上に模倣生活、想像生活、思考生活、自己想像生活をなすものである。そして活動の形式としては自発的であり、自動的である。彼等は喜んで盛んに飛びはねる。全身活動を喜ぶ。勝敗を競う。そして種々の経験をなし、工夫を体得し、新知識を獲得し、創作発見の才能を増す。之等は彼等の遊戯として行はれる。其故に子供の生活の殆んど大部分は遊戯である。されば彼等の生活から遊戯を取り去れば、生活は空虚となる理である」<sup>(65)</sup>という生活観から導きだされたものである。

そして山崎は、生活体育の具体的目標として、身体的目標では一、均整なる体格、二、良好なる体質、三、旺盛なる体力を掲げ、また精神陶冶の目標に一、注意力の養成、二、判断力の養成、三、思考力、想像力の養成、四、規律、協同、剛毅の精神養成、五、快活、果敢、正義、公平の精神力の養成をあげる一方、その方法原理として「一、意識主義、動機主義の教育内容を有す 二、自律的、自動的、自覚的活動を教育内容に有す 三、行動主義の教育内容を有す 四、作業による教育内容を有す 五、実生活を力説す 六、自由、個性尊重の教育内容を有す」<sup>(66)</sup>等の諸点を掲げている。なかでも自由、個性尊重の教育原則についてこう書いている。

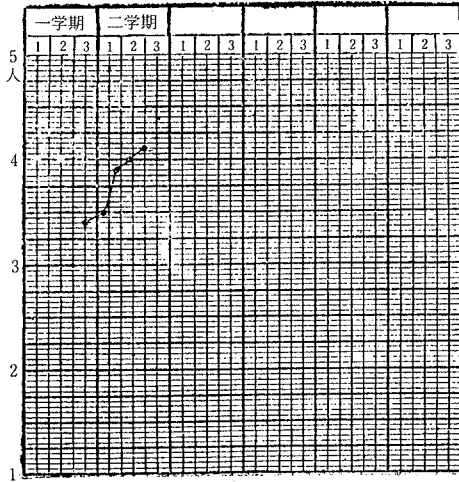
「一学級児を指導する時は一人の教師は其の一学級を一団体とする。其学級団体の教授をなす時、始めから終わりまで各個人に適した運動を課して、一人々々十分な指導をなす事は非常に困難にして、時間の空費、運動量の減少、興味の減却等を来たす事が多い。此の内容には画一的の指導となり、形式上本位の個別取扱で、結局個人の指導を受ける回数、時間、運動量が少ない。即ち労多くして、効が小さい事となるのは明らかな事である。此処に至って体操にも一斉学習の例外を認めて、個人集団の目的活動団としての取扱を加へ、之れに対する改造をなす事がよい。半時間的なり、一時間なりの間に於て其運動の種類、方法、指導に依つて一斉取扱をなすべき部分と個別取扱をなすべき部分とを考察して教案を立てねばならぬ。又団体取扱を本体とする場合にも、各個人的に体位を本体とした自己活動としての斉団でなければならぬ。即ち機械的一斉の取扱の意でない事は明らかな事である。時に形式上は例へ一斉的取扱の場合といへども、体格乃至体質による体位別個人の集合団体である。即ち身体的個性所有者が身体発育といふ同一目的を以て学習せんとする集合一団の意である。此の形式活動を内部的に見る時は、教師も、児童も、共に目的を一にして活動する意識的の学習作用である。」<sup>(67)</sup>

#### (4) 遊戯、競技教材論

生活体育論の立場から合理主義的、科学主義的の体操を批判する山崎は、当然のことながら遊戯、競技(スポーツ)教材を高く評価し、(1)心理学的の観点と(2)新教育論の立場から「遊戯、競技尊重の主張」を行っている。つまり、心理学的の観点からは、子供の遊戯、競技に対する要求は、「一見無造作、無価値の様に考へられるが、決してさうではない。其の作業活動中に感覚機関の活動乃至注意、比較、推理、判断、思考、想像、創作活動等は、熾烈、敏活、旺盛に、行動練磨され、自由活動、独創活動となり、発見発明の過程は繰返され、身体も、精神も発展し、錬磨せられ、発達して行くものである。故に活動其物が彼等の目的であつて、結果乃至は業績を予想することなくして、非常に愉快を感じつゝ行はれるもので、教育的、心理的の立場から見て価値ある生活である」<sup>(68)</sup>と指摘するとともに、「新教育の立場」からスエーデン体操への批判もこめて、次のように述べている。

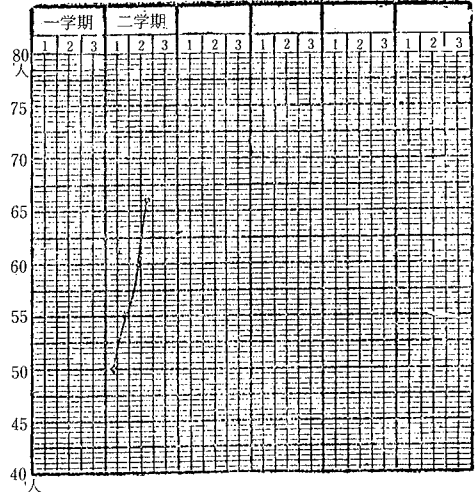
「強迫的、束縛的、命令的、圧制的、他律的に流れ易い厳酷一方の体操では、児童生活と遠ざかるも甚だしい。瑞典式体操は画一に流れ、余りに機械的、人工的な興味の少ない、容易で、直線的

(表 8) 個人カード(1)



走高跳 高一 伊藤 勇

個人カード(2)



圓盤投 高一 佐竹 一男

で、緩慢で、然も科学一方にのみ立脚して、無味乾燥で、興味といふ点に欠陥がある。そして一挙手、一投足、皆力学的要求に基づく要領の要求である事、束縛的、圧迫的にならざるを得ない。近來の教育思潮の影響として内に自学自主、自由自治、計画学習、共同共学、独自創作、自動自覚を唱へ、外は器械的乃至束縛的体操を口に唱へて、実地奨励実行するなど、矛盾も甚だしい。余は遊戯、競技をして自己に目的を意識せしめ、計画的に自由に全我的の活動をなさしめたい一人である。」<sup>(69)</sup>

そして遊戯、競技(スポーツ)の教材価値として(1)全身運動、(2)身体動作を機敏にし、かつ精神を快活、剛毅にする、(3)徳性の涵養、(4)個性の発揚をあげ、その方法原則に関しては(1)発育、発達に対応すること、(2)反復学習を行い、興味を喚起させ、熟達させること、干渉、束縛を排し、自由に、愉快地、さらに自覚的に活動させる、(3)自治的、自律的に学習させ、教師も学習活動に参加すべきであるとし、「自由の活動は放任を意味しない。個人、団体の計算行動には自発的に、自治によって立派な目的を治めんとする行動を伴ふ。決して勝敗のみに傾かずして、過程として規則の尊重容儀動作の男らしさ、正々堂々たる行動の伴うに至るものである。又其の行動に重大なる責務を感じ、各自が自律的行動をなすに至るものである」<sup>(70)</sup>と述べている。

具体的には、陸上教材の場合、子ども達に入学時から卒業するまでの自分のレコードを記入するカードを持たせ、自己の記録をもとに、より記録が向上するように自主的、自覚的に学習させるというものであった(表8参照)。

(5) 運動会の改造論

遊戯、スポーツ教材を中心とする教科体育の改造と実践を展開した山崎は、教科の枠を超え、行事としての運動会を教科の延長線上にとらえ、積極的に位置づけようとしている。それは、生活即体育を唱導する山崎の生活体育論が必然的に辿る過程でもあったと言えるが、山崎は、従来の運動会が、教科全体から完全に遊離し、興行的性格に墮していると批判する。

「運動会は決して一時的の会ではない。又一時的に終わらしめてはならぬ。世間には毎年十月、十一月には運動会のシーズンが来た、運動会をせねばならぬと考へ、番組を作って練習を始める。又

練習しては番組を編成する。其等の人々の頭の中には特に運動会、遊戯競技といふ物を仮想して居るらしい。即ち運動会のプログラムを見ると、平常の課業として練習も、教授もして居らぬ如き遊戯、競技を沢山羅列してある。そして此の運動会が終ると、来年の運動会シーズンまで忘れられている。(中略)即ち運動の内容を始め、種目、回数、勝負、賞品等を研究せしめた。時々彼等の頭の中に運動会、運動技に対し、一時的練習技が如何に強く移入して居るかについて驚かざるを得ななだ。彼等の頭の中には運動会には一時的、観客本位的な、余興的な見地から演ぜられた事柄が行はれるべきものとして強く印象せられて居たのである。」<sup>(71)</sup>

運動会の実情をこう批判する山崎は、それを改造する方向は「教師の運動会より児童の運動会へ」<sup>(72)</sup>と転換させることであるとし、児童中心主義にもとづいた運動会の実践を主張している。

「吾人は運動会に対し、かゝる意義を徹底せしめたい。即ち平素養ひたる体力、気力を自験、発表せしめて、其の力を自覚せしめる。そして益々自己体力、気力の練磨向上をなさしる。(中略)従来教師本位に考へられた運動会は全部が児童中心となり、客体視せられた物は主体視せられ、主客顛倒して来たのである。其故にせしめるといふ考は全然書換へられて、自己が『為す』ことを為さしめる様、即ち遺憾なく発揮せしめる様に指導乃至輔導する事が必要である。剛毅、堅実を尚び、快活の氣象を発揮せしめるといふのではなくて、自己から発揮するにありて、規律の厳正を重んずるとか、行動の敏活を期せしめるのではない。自己が期するのである。更に自己が自己の体力を試練しながら、協同一致を内心から要求するのである。更らに運動演技の選択等も自覚的に自験、自表のために選択するもので、之れが真の児童の要求であって、又本旨に合致すると思ふのである。」<sup>(73)</sup>

#### (6) 自治運動会の実践

以上を論拠に山崎は、大正10年に自治活動として「児童に運動会の事項を研究構成せしめ」、実践しているが、彼は、「児童には幼稚ながらも相当に自治心、自覚心があるといふ事を体験した。

他動的、他律的にのみ仕向けて居ったのは間違ひであった、といふ感じが事実の上から見せられたのである。即ち児童の自治心、自覚心に訴へて、活動、即ち有目的活動、自覚的、計画的な活動により構築させたのであるが、これには参考の資料を要する。又相当助成のための輔導を要する。余は左記の指導要項によりて研究すべく参考書、前例を示して、教師の態度を補説してやった。1、運動会の目的、2、種目選択標準、3、演技内容、4、学級会議、代表者会議開会決定のこと、5、代表者会議にて決定すべき事項、運動会の要素、実演時間と種目決定数、運動の要領と採否、役割人員の決定、役割規定、予算作成」<sup>(74)</sup>等であると報告している。こうして子ども達による第1回学級会議が実施され、その結果次のような運動会の種目に関する原案が示されたのである。

「学級成案 尋一、ダルマ送り、破鈴、旗渡し、徒競走、旗と和の交換、尋二、綱引、徒競走、伝書鳩、マリツキ送り、トンネルボール、帽子、リレーレース、尋三、デットボール、綱引、徒競走、伝書鳩、マリツキ送り、飛行機破り、尋四、リレーレース、擬戦、徒競争、飛越台、マラソン、二人三脚、雨の降る日、生花競走、尋五、徒競走、仕度競走、体操、擬戦、リレーレース、デットボール、尋六、(男)擬戦、騎馬戦、マスト倒し、(女)綱引き、行進遊戯、タスキ取、二人三脚、高男、ホップステップエンドジャンプ、キックボール、リレーレース、旗倒し、二人三脚、ハードルレース、徒競走、高女、体操行進遊戯二回、リレーレース、大演習、旅は道連れ世は情け、スプーンレース」<sup>(75)</sup>

この案をもって第1回代表者会議で討議しているが、代表は、各学級正副男女1名ずつ、円形の座席を設け、傍聴席を設けるといふほどであった。この代表者会議では、教師の側から「イ、ボール使用技を採用せしむること、大小何れのボールを使用することも可なること」とした。之れは要す

るにボール使用技を發達的に行はせて見たいといふ考もあり、且つ器具の簡易なること、其他運動の教育的要求に合致することが多いといふのである。ロ、リレーレースを各級に入れること、これもやはり教育的要求に合致する点が多いといふ点から採用することとした。ハ、標準走程の定め方について、標準走程の意義及積極的、消極的の定め方を説明し、自覚を促したのである。そして、研究させる事とした。ニ、各運動の内容、形式方面を發展的に定めること。各学年別に運動を分類して、其内容、形式すべてを發展的に研究すべきを示した。」<sup>(76)</sup>

学級代表は、これらの教師の意見を各学級に持ち帰り、学級會議を経た後、第2回代表者會議では「試演会」の開催を決定するとともに、「各学級は自己学級の代表者を指導者とし、教師を輔導者乃至顧問として試演習をした。その結果は内容的に、形式的に一部乃至全部を改めたり、創作技を、模作技をしたり、模作技を創作技に変へたりした。そして工夫の結果、意見の確立を見た」<sup>(77)</sup>という。また第3回代表者會議では「プログラム作製、演技決定」を行い、第4回代表者會議では予算を決め、第5回代表者會議で準備、会場、役割を決定し、最後に「各係打合会」を行ったのである。「児童を中心として教生及訓導参加して係別に打合せ会を開会す。呼出係、準備係、指揮係、記録係、相互監督係、衛生係、接待係の八係分団の会合をなした。児童は自分等を主体として、教生、訓導までの所属を分別して、予定の配当をなしたのに驚いたのである。以上の順序を経て、児童の運動会は構成せられたのである。」<sup>(78)</sup>

代表者會議



運動会



また大正11年の運動会では、子ども達に「(1)本年はいかなる運動会を實行せんとするか。(2)運動会の目的を完全に遂行する諸条件如何。(3)代表者に委任すべき事項及各自研究すべき事項如何。(4)各学年の種目及希望」<sup>(79)</sup>等のテーマを課し、その研究の發展として実践されている。この研究の過程について山崎は、次のように記している。

「児童は自己学級に於て相互的に、個別的に之等問題を熱心に、然かも真面目に研究、討議をした。而して一日も早く代表者會議の開かれん事を要求し来たり、早きは試演をなすあり、各種競技のレコードの再調を願出づるものさへありて、運動会の当日を待ちわびて居た。いよいよ代表者の決定を見た。代表者會議は開会せられた。代表者は各学級における個的、相互的研究事項を一括して會議に臨み、各代表意見の交換あり。其の内容を概括して、決議して、職員の輔導を受くべく提出した。」<sup>(80)</sup>

その子ども達の研究レポートは、「(1)自分達の平素練習せる実力の発表をなすにある。決してお祭的になすのではない。(2)(イ)準備の簡単にして、運動量大なるもの(準備にのみ手数を多く要し、番組の進行も遅延するし、比較研究して運動量も小なるものとなる。また経費も多く要せぬ様にした

い。) (ロ)平素練習したる体育運動の総練習たること (平素の練習を実行して自ら体験したり、或は他の運動に応用して自分達の実力を験して見ること。) (イ)一時的、余興的のものは一切採らないこと。

(昨年運動種目は非常によかった。他校の運動会に見る様な余興的なものは除かう。) (ニ)各自心身の発達に合致する様に種目を配当すること (一年は一年、二年は二年と順序学年を考へて選択、配列をしよう。運動量も其の様にしよう。) (ホ)遊戯、競技を主として体操を加味すること (本年も遊戯競技を中心として実施し、二三の学級に止めて体操の一般を見せるに止めんこと。) (ヘ)個人運動に立脚して、団体競技を多くすること (団体競技が理想であるが、其の根本はやっぱり個人にあるのだ、其れ故個人が自験し得るやうな内容を団体競技に組まん。)<sup>(81)</sup>といった内容になっている。

そして山崎は、この運動会の実践を自ら「運動会が結了したならば直ちに整理をする事が必要である。即ち各学級児童の反省、批判及代表者会議による批判的研究会議、教師側に於ては批評的研究会による研究をなし、更らに父兄又来賓の批評を蒐集し、一括し置き、来年の研究資料とする事は実際に価値あり、参考ともなり、且つ其の年の会の経過に対しても形式上、内容上大きな意義があるものである」<sup>(82)</sup>と評価している。川崎のこの自治的な運動会の実践は、千葉師範附小の実践に比すべきものであると言えよう。

#### (7) プロジェクト・メソッドによる遠足の実践

子ども達の自治活動による運動会の実践とともに、山崎は、遠足を統合主義教育の立場からとらえなおし、遠足の改造を訴えている。まず山崎は、従来の形式主義的、命令主義的な遠足に次のような批判を加えている。

「遠足といへば、体育方面の教育的価値の上に立ってやるのだといふ事は誰しも承知しているが、然し実際としては其の体育方面よりも、知育方面の事を多く考へ過ぎた感がある。且又従来は情意育の方面は閑脚せられて居る様である。即ち遠足として何か其処に知育に関する事項がなければ、其校の校長の考の劣れるが如く考へられ易いことも原因して居たのではないかと思ふ。或県、或郡などで認可願の形式に一々其の知育方面の記入を要求して居る処もあるかと聞いて居る。又一面実際教育家の方にも知育に偏したり、情意育を忘却している事は明瞭な事である。又当の児童も目的を意識して遠足して居ない様である。教師の命令に従って其の通りに実行せんとす。何等興味を持たず、勞せられた心身を引きづられていくのみであったり、面白半分に話したり、笑ったり、ふざけたりして過ごすのみに終ったり、教師の計画のみに終って児童の実際とは懸離れたものとなり、児童は意識的に遠足せずして、自己目的のない遠足となる。」<sup>(83)</sup>

このように批判する山崎は、遠足の教育的価値についてこう認識していた。

「精神方面に於ては児童精神に向かつて自然美を移入し、清新の氣を提供し、人工の美感を感興する。而して精神の保養乃至は元気の作與に力めねばならぬ。然るに知育に偏して自然に與えられ得るものを受けずして終るは実に残念である。品性陶冶上にも最良の好機会である。即ち一日の交友は感情理解の生活となり、一日の自然界は意志的生活の自然陶冶となる事が非常に大である。余は此等を無意識的に観過する事を残念に思ふのである。知育の陶冶の手段も注入に終ってはならぬ。

教師の與える材料を教師の手によって注文せられる如き、之れ生きたる実地、実物を無視し、生きたる教育を忘れたものである。(中略)強行遠足といへば身体の方面のみを考へたり、意志方面のみを考へたりするのは物足りない感がする。反射的運動の様な強行遠足は面白くない。強行遠足を実施せんとするにも、其の実施中も実施後も思考作用を働かせて、思考の発動によるものでなければならぬ。思考作用の動因による身体陶冶でなければならぬ。」<sup>(84)</sup>

以上のように主張する山崎は、「プロジェクト法の包括的であり、永続的であり、渾一的であり、発展的であり、自然的であり、人格的であり、社会的であり、意識的であり、目的活動的である様に、遠足の内容も包括的、永続的、自然的、渾一的、発展的、自然的、人格的、合理的、社会的、行動的、意識的、目的活動的であらねばならぬ。之等の目標にはづれたる遠足内容、形式による遠足はプロジェクト法によりて始めて真の本質を実現し得ると思ふ」<sup>(85)</sup>と述べ、遠足をプロジェクト・メゾットによって改造すべきことを唱導するのである。こうして遠足の方法原則として(1)有目的活動たらしめよ、(2)誘導的、漸進的發展たらしめよ、(3)計画の組成により実行、完遂の意思的行動をなさしめよ、(4)意識的鍛練たれ、の4原則を指摘している。この校外行事論を基調に山崎は運動会と同様に、子ども達の主体的、自主的な計画にもとづいた遠足を大正10年5月に実施したのである。

その研究テーマは、「一、身体鍛練の方面を主とし、学科的研究を副とする遠足の姿を研究せよ。二、尋常一より高等二年までの児童が遠足の道程を変えて、然も最後に一ヶ所に集合し、全校児童にて愉快地遊び得る様な学級別の行動と全校的行動をなし得る様に組織せよ」<sup>(86)</sup>というものであった。これらのテーマについて各学級の「代表者研究」会議を開き、「一、遠足地を横浜市本牧三溪園とす。二、各学年相当の歩脚力に応じて往又は復、或は往復の一部乃至全部徒歩すること。三、出発時刻は学年を別とし、三溪園集合時を午前十一時とすること。四、昼食後は全校児童にて共同模擬戦及共同遊技(城攻め)をなすこと。五、往復の途中にて相当学年の算術、地歴、図画等の研究をなすこと。六、帰校時及散開は各級の予定行動とすること」<sup>(87)</sup>を決定している。

山崎は、この遠足論を自ら「自然開放教育論」と呼び、「天與の自然界に児童を開放して、新鮮なる空気と日光とをより多く受けしめ、一面児童には保養的生活をなさしめ、知育方面に於ては其の保養的生活中に自然界乃至自然界と人文界の関係、交渉事項を直観的に学習せしめて、学習の基礎乃至は学習の整理をなさしめ、体育方面に於ては生理方面より体重の増加を来たし、身体発育の良刺激を與へ、児童生活の本質的充実を與へ、身体乃至精神能力を向上せしめ、鍛練せしめる。徳育方面に於ては道徳、感化を惹起し、都会環境を受くる不良性感作を除き、児童と教師との情意交渉がより多く行はれ、且つ自然界より受くる自然の和気は児童の上にも強く響くと思ふ。故に自分は出来る得るだけ自然界に開放して、自然活動界によって自然的乃至文化的的教育をなすべき事を主張するものである」<sup>(88)</sup>と結論している。山崎のこの自然開放教育論とは、自ら語っているようにロック、ルソー、ペスタロッチ、フレーベル等の自由教育思想の影響によるものであった。その山崎もその後、川崎市田島小学校の校長に転任し、そこで入沢宗寿の指導によって体験主義教育を標榜し、実践することになる。この「体験主義教育は、同じく文化主義の立場を標榜しつつも、新カント学派的な価値批判にもとづくというより、むしろ歴史性を担う生の共同体としての民族文化の問題に関心をよせようとするものであり、昭和のいわゆる郷土教育は、これらが必然的に収斂せられて行く方向であったといつてよい。そこには大正期の八大教育に象徴されるような広義の大正自由教育の遺産を一方では継承しながらも、後のいわゆる日本主義の教育に矮小化されてゆく可能性を微妙に孕む錯綜した問題が存在する」<sup>(89)</sup>のである。

### 3. 杉崎瑠による自然主義体育の実践

#### (1) 「研究学級」の創設

大正2年にカリフォルニア大学で心理学を学んで帰国し、長野師範学校附小に赴任した杉崎は、教育の行き詰まりを痛感し、同附小で特別の学級を設け、それを一般の父母から了解を得ることは不可能と考え、職員の師弟だけを対象とした「研究学級」として発足させた。<sup>(90)</sup>杉崎は、この研究



学級の創設に至るいきさつをこう書いている。

「私達が考えていたことや、やったことは、その当時としてはかなり新しいことであつたが、今日ではもはや、何等新しいことでも珍しいことでもなく、普通のことになってしまったのである。これは教育界一般の向上を意味するもので、甚だよろこばしいことである。大正5年頃、私ばまだ附属に関係しない頃、訓導達が集まって、自分たちは今日まで学年の研究も随分やったし、学科の研究も殆んど尽した。同一学科を同一学年に教えるという風に同じことを繰り返しているが、これを今後も押進めて行くようでは仕方ないではないか。何とか根本的に考えよう、ということになり、父兄の了解を得ることはなかなか面倒だから、先ず職員の子供だけを集めてやってみようかなどと言いつつ合っていた。其内話が熟して愈々特別に一学級募集することになったが、訓導員数が公に増した訳ではない。そこで来年より、自分等の俸給を割いて新に訓導を一人増やそうと相談がまとまった 私はこ訓導たちの態度に本当に敬服している。」<sup>(91)</sup>

杉崎は、教科課程や学科の壁を可能なかぎり取り払い、子供の生活を全体としてとらえ、生活そのものが教育するという生活教育を基本としながら、「子供自身がいかんにして暮らしているか、子供の心ゆく生活をさせてみたい。現代教育界で万人が認めている理想が何程迄に小学校において具体化」<sup>(92)</sup>することをねらいにしていたと思う。ところで最初の「研究学級」は、大正6年4月から「丙組」と呼ばれ、田中嘉忠が担任となり、さらに大正7年4月には男女合わせて26名の1

学級を編成し、このクラスを「後の丙組」と呼んで、淀川茂重が担任となった(表9参照)。大正12年には最初の丙組が卒業し、大正13年には後の丙組の子ども達が卒業して行き、大正12年には第3回、大正13年に第4回目の研究学級丙組が編成されている(表9参照)。この研究学級の経営は、6年間も参観を拒否しての実践が続けられたという。そして第2回目の丙組の実践を杉崎が、大正14年3月に『研究学級の経過』としてまとめ、県下に配布するとともに、同年10月には成城小学校の教育問題研究会主催による新教育研究会で、「研究学級の経過大要」の講演を行ったのである。さらに杉崎は、大正15年3月に「大正年間に於ける新教育の発足—長野師範附小研究学級の経過概要」と題して発表し、全国に知られるようになった。

長野における自由教育論は、ほぼ大正中期以後になってからようやく全国で紹介されるようになったとされているが、大正6年以降の杉崎の実践は、その先駆をなすものであり、「天皇制国家主義に緊縛された画一的教育形態にはかゝる交渉活動を可能にする余地は、教師にも子どもにもなかった。白樺派教員の授業が時間割りの枠をはずして、時機を選んで屋外の自然の下での野外授業に移されるのも、この点に関わっている。子どもや内なる自然との相互的交信を可能にさせる授業の組み替えこそは、人間の感性を解放する新たな『教室』の発見であつた」<sup>(93)</sup>と言えよう。

(表9) 長野師範附属小学校研究学級一覧

期・回	期 間	児童数	担 任 訓 導
I	1 大正6年4月～ 〃 12年3月	20	田中嘉忠(1～3年) 小平与市(4～6年)
	2 大正7年4月～ 〃 13年3月	26	淀川茂重(1～6年)
II	3 大正12年4月～ 昭和4年3月	30	木下千尋(1～4年) 中島誠策(5・6年)
	4 大正13年4月～ 昭和5年3月	30	小松 亨(1～6年)
III	5 昭和4年4月～ 〃 11年3月	25	矢口 亨(幼～3年) 内藤芳郎(4～6年)
	6 昭和6年4月～ 〃 12年3月	30	岩下文雄(1～6年)

## (2) 生活主義教育の主唱

ところで、杉崎は「児童の教育は、児童にたちかへり、児童によって児童のうちに建設されなくてはならない。そこからではない、うちからである。児童のうちから構成されるべきものである。

と言って、国家の要求を無視するのでもなんでもない。かへって、国家が要求する国民にまでいたらうとするには、どのみち如何にすゝむべきか、歩をあらたにして出なほして見たいとねがふのである。国家の所期に十分そひたい、目的によりよく達成したい、さうするにはどうしたらいいか、そこを考へて見たいとねがふのである。児童をはなれた立場からとつたみちは、すでに、行きづまった。それを打開すべきみちをもとめやうと考へたのである」<sup>(94)</sup>と教育の行き詰まりの打開を子ども自身からの出発に見ていたのである。この立場から杉崎は、「教育は児童の生活をよそにしておくだてられるべきではない。児童の生活をもとむるところを、それを中心にしてそこに構成され、創造されていくべきもの」であり、「児童の生活をおもんじ、児童はその生活から学ぶことである。児童はみづから歩いていく。わたしたちは児童を歩ませる。そこに教育を発見し、創造することである」<sup>(95)</sup>と生活教育主義を提起しているが、この生活教育主義について杉崎は、さまざまに述べている。

「児童は仕事を仕事として渾融のうちに充実し生きたらう。実際の生活から、自分の経験からほかにも見出された黎明、黎明にまつわるいろいろの事象から帰納したものが、それでもまとめて考へられるとき、そこに系統をかたちづくってみる。それはいろいろふかめられ、ひろめられて改廃されるものであろうが、しかし、それが生活の法則となり、原理となって教科の名をあたひする。

(中略) 生活事実から黎明をまち、黎明の名に系統を立て、教科を帰納しようとすることは、やがて、教科書は児童によってそれぞれ作製されるべきものであるといふことである。教科書は生活の出発点ではなくて、到達の目標であり。結果であるといふことである。」<sup>(96)</sup>

したがって杉崎が、「学校の教育は児童の生活の中核をなすもの、教科は児童の生活にみちびかれて、児童の生活を規制するものでなくてはならない」<sup>(97)</sup>と言ひ、子どもの生活の発展的、啓発的な契機としての教科論の立場に立つとともに、「個性を尊重し、稟賦を十分に発揮させ、暢舒させる」<sup>(98)</sup>という個性の原理に立脚しようとしたのは当然であると言へる。こうした筋道の必然として杉崎は、「生活からの教育は、教科目から時間割から超越する。それだけではない。生活の場所のごときも、必ずしも教室だけと一定されない。おたがひの生育にふかい影響にをる環境。児童の社会、一般の社会、それから自然。健全なる精神をやどさうがために強壯にしなくてはならない身体。身体のことだけを考へても、児童の生活の場所であつたやうに、学校にはいつてからも、また生活されていくところである。そこでも教へられ、鍛えられてゆくであらう。郊外をいかに生くべきか、それだけでもおほきな問題である」<sup>(99)</sup>との立場から教育の実際を郊外に求めたのである。

## (3) 郊外学習と統合主義体育教授

生活教育主義を高唱し、郊外学習を實踐した同附小では、従来の形式的な体操にとらわれることなく、自然の遊戯を主体とした体育を合科、もしくは統合的に実践されているが、杉崎は、「児童の遊び、森で、山で、野で、川で、春と夏と冬と、晴れると曇ると、暑いと寒いと、自然に育つ植物をも友達にかぞへて、じつは、物を、時を、場所を観察し、実験し、利用して、変化と恒常とを体認している。個性をそのまゝに発揮し、快活で、積極的で、責任から考慮し、実行するところ、たがひに恭敬し、愛憐するところ、そこから幫助されることはあつても、注入や抑制ではなくて、結果も、実質もかんがへられはするが、それでもだいじにされるのは過程であり、形式であるところ、

そこが児童のあそびである。あそびのあいだにあそびをとほし、あそびによってみづからの興味を、主張をあきらかにし、仲よく、おだやかに義理と人情を生きているのが児童である<sup>(100)</sup>と遊戯の教育的意義を見ている。最初に編成された学級である丙組の「二十幾人は、また目立って身体の良くないものたちばかり」<sup>(101)</sup>であったという。そうした虚弱な子どもたちを郊外に引率したのである。

杉崎は、こう追懐している。

「本当に、山へ行けばころんで藪の中へあたまを突っ込んでしまひ、川に行けば流に足をさらはれて濡鼠になるやうなことばかりでした。でも、だんだんとなれて、身体の調整がとれて来てみると、郊外はまた格別です。だまっではいても、素直にみんなをよくあそばせてくれました。みな教室よりかも、郊外のほうがどんなにいゝかもしれないぞと、でようことをせがむのでした。が、色の黒くなるさへが気になるお母さんまでが、学校へは強い一点張りの着物でやるにかぎると、思ひなほし、あきらめて下さるまでには、いろいろないきさつがあったことでした。(中略)暑くなると、また川です。なんと言つても夏は川にかぎります。裾をまくりあげて、裸になって、めだかをすくったり、みづすましを追ひまわしたり、泳いだり。山の影がくろくなびいて、萎れていたやうな宵待草が、ぽっかりしやんと咲く頃、子鹿の銀鈴を振るかのやうな、さわやかな声が聞かれます。(中略)かうして、二年の春には松代まで行って来ました。その日は中学校のマラソンレースとやらで、休みたくても、場所といつてもなく、つひ、象山まで一気に行つてしまいました。それから帰つてみると、まだ陽の脚がたかい。平日でも、日暮れでないといふに、早く帰るではつまらないと、仕度をとって出直して来て、遊動円木をして遊んだものもあつたほどです。忘れもしません。その中の一人は、入学当初に、わずか一尺の溝が跨げないと、とほくをまはつて来たほんな児童だったので。ひとしれぬうれしさからに、臉があつくなつてくるのをどうすることも出来ませんでした。(中略)色といつたらまっくろけな、からだの振る舞いの軽捷な、気まめに活動する児童の数が、だんだんましていくやうになって来ました。」<sup>(102)</sup>

「ある時に非常に高い山に連れて行ったことがあるが、つかれたものか、その挙句子供が連盟を作つて、今度からもう行かないことにしようではないかと決議してしまつた。ここで教師はぱつたり行き詰まつてしまつた。それは教師があまりあせつたからである。さすが選り抜きの訓導も一、二年の子供に手こずつた。この後は場所の選定を子供にやらせることにした。子供たちの選んだところは教師が考えていたやうな処ではなかつた。教育を施すやうな所ではない。平凡な所であつた。

しかしそれが真の子供の天地であつたのである。子供たちによって選定された二カ所ばかりの中心地は、堀のある広場で、種々の遊びをするに都合のよい、また利用の多い所であつた。子供は毎日此処に来て飛び回り、はねまわり、毎日その堀を飛び越して遊んでいた。今日は昨日より広い所を飛び越そうと努め、明日はさらに又と、だんだん広い所を渡ろうと力めている。その結果、体育が非常に進んだ。初めはころころころんでいたのが、しばらくの間に非常にどっしりとなつて来た。

普通の学校になると尋一の始めは大低体重が減るものだが、自分の所では非常によくなつた。ここで私たちは考えなければならぬ。学校は子供の発達を阻害してまでも教育をやらなければならぬものであるか、と。子供の身体や生命に大した害のない限りはなるべくしくじりをやらせる。多くの経験を持たせるといふことは尊いことであるから、と。ところが始めはかなり損傷もあつたが、終りにはしないよになつた。金持ちな人というものは立派な着物を子供に着せて喜び、またこれを誇りとするものである。ところが毎日、毎日泥まみれになつて帰るものだから、流石の金持ちもとうとう閉口してしまつて、丈夫で質素なものを着せるよになつた。ここに於て子供の生活が凡ての点に於て平等の天地に入つたのである。」<sup>(103)</sup>

「信州では気候の関係上、四、五月になると子供の精神は外に向いしまい、冬になると内に向かつてくる。入学当初の四、五月頃に教師が学科のほうを如何にあせっても徒労に帰すのである。

で文字に生活をやっとならぬ七月頃から始めた。田にタニシを拾いに行くと、忘れないようにタニシと書きましようといったふうにして文字生活に導きこんだ。(中略)尋常二年では大体に於てその続きをやり、体育も盛んにやった。長野市から松代まで寄道などして往復八、九里歩かせたこともある。

毎日歩いて居たものだから随分健脚になった。世には硬教育と称して、たまに高い山などに一時費に引っ張り上げて子供に無理をさせているものがあるが、これは達成教育の陥り易い点である。一歩一歩やっていくところに真の効果はあるものである。」<sup>(104)</sup>

杉崎は、いわゆる放任主義を容認したうえで郊外学習を実践したのではなく、遊びの人間学的意義に対する適確な認識をもっていた。彼は、「あそびはやがて児童のいはゆる仕事になった。児童は仕事をとほしてかんがへること、おこなふこととの均衡を保持させることを学ぶのであった。

事物の探検、材料の使命、道具の制作。没頭し、創意し、自信する。身体の統制と行動の機敏、熟練。歓喜の表現。それによって児童はおのおのの稟賦のいかなるものか、周囲に参与するにはいかすべきか、をさと、善良な、優位な、幸福なひとにまで心意の生長を促進させるやうにつとめた」<sup>(105)</sup>という。

#### (4) 杉崎の身体と技術論

杉崎の教育論のなかで異彩を放つものに彼の身体論と技術論がある。彼の郊外学習の実践は、先述のようなあそびに対する深い洞察によるものであるが、同時に杉崎は、身体のみならず多様な認識の原点としてとらえていたことにもよる。彼は、こう書いている。

「いまで学校でいちばん厄介視されたものは児童の身体であった。が、身体こそは学習に終始すべきものである。視たり、触れたり、舐めたり、嗅いだりした事物の性質は、その行動と密接な関係をもち、明確に体認されて、しかも意義をもっている。児童が生まれながらに有する活動を一定の方向に嚮導して培養しようがために、選択され、単純され、均衡された仕事に参加し、ほかのひととはたらいっているやうにはたらきかけることから、ほかのひとと同様な結果を享有させ、共通の理解をたのしませることを指導の本質とかんがへたわたしたちは、かくて、児童は為すことによって学ぶものであると言って来た。身体が強健で、活力が旺盛で、行為が敏捷で、創造的な仕事に堪能なひとによって構成されるグループをのぞんだのであった。」<sup>(106)</sup>

杉崎が、たんに経験主義の限界にとどまることなく、身体の運動によって環境的世界を意味づけ、分節化するとともに、社会的、共同体的連関の基底としてとらえていることは、当時の理論的水準からして注目されるが、また技術に関しても「嬰兒は歩行することを、歩行することによって学ぶ。

行動をして行動たらしむるのは行動である。児童は行動のために身体を調整することは、行動から学ばなくてはならない。目的のために事物を巧妙に処理する過程のうち、覚官は順当にはたらく。

玉を投げることによって、どこに落ちたかを見きかはめて、目的のところに近くしようと企てることによって進歩が促される。水泳をならふにははじめから水の中に入ったことであつた。準備として指の、腕の、筋肉の運動をしようとするは要らないことである」<sup>(107)</sup>と発言している。そして杉崎は、「児童に興味ある仕事を提供しようとするは、その身体的な幸福に重きをおかうことである。本能は身体の活動によって展開する。学習はそこからである。直接に、実際にとばかりつとめていたでは、機械化されてしまひはすまいかといましめながら、なほ、為すことによって学ばせるのは、身体の使用から心意ををしへ、心意の使用から身体ををしへ、知的な生長を継続させよう

と顧慮するからのことである」<sup>(108)</sup>と述べ、学習成立の起点に身体の運動を見、それが故に身体の健康が保障されるべきであるとしている。

「健康の保全も、展開も、それは、有意的な行動を十全ならしめようがためのものであるから、飲食にしても、睡眠にしても、運動にしても、休養にしても、すべて、個人についてその身体の統育のために計画され、実行されるものであるべきだと考へた。睡眠不足で来ているものは、たとひ夏でなくても、いつでも睡眠が出来るやうに、薬纒を提げて来ているものは、しばらくグループの活動からはなれても、自分の恢復を専らこゝろがけるやうに、それが無理なく、容易に出来るやうになっていなくてはならないとこゝろがけて来た」<sup>(109)</sup>と。

#### (5) 杉崎の国家主義教育批判の限界

前述のように評価される杉崎の教育論とその実践は、なによりも明治以来の国家主義的な教育に対する批判が前提になっているはずである。彼は、教育の行き詰まりが、結局はそれまでの国家主義的教育に起因するものであり、それがひいては方法主義的な教育研究をもたらしているとして、一応の批判を行っている。

すなわち「教育は行きづまっている。教科目は、教授時間は法によって規定され、教材の選択は、分量は、配列は国定教科書によって決定されている。教育はその内容も、形式もすでに規定されている。だから、研究といへば、所定の教科は所定の時間にどれだけの教材を教授すべきか、それはいかにして可能であるかの範囲しかゆるされていらない。教科目、教材、教授の時間などは、やがて、教授の根底となり、教育の基調となるものであるにもかゝらず、それは国定であるからに、その限界を超えてはならない。かくて研究は方法上のことでしかなくなった。かうして研究の頂点は見えすいている。教科目はいかにして制定されたのであろうか。教材は、時間は。その如何なる立場にあつてさだめられたかは、指示され提供されたものをとほして考へられるし、教則大綱によつてもうかゞへる。が、社会とか、国家とかいふ立場から、それはだいじなことであり、それがなくては、教育のこと、もとより発動しなかつたであろうか、なれども、そのだいじなものが、成人の立場からしての考へで、ひたすらに国民教育の名により、うちつけに児童に要求するに過重なものをもつてしているかのやうである。そとから教育を注入しやうとしているかのやうである。それは何所に打開されて然るべきである」<sup>(110)</sup>と。

こうした杉崎の批判も、つまるところは「決して国家の要求を無視したものではなく、(中略)又日本民族の歴史や発達等を無視したものではなく」と述べているように、「国家が要求する国民にまていたろうとするには、どのみちを如何にすゝむべきか歩をあらたにして出なほしたいと見たいと願ふのである。国家の所期に十分そひたい。目的によりよく達成したい、さうするにはどうしたらいいのか」<sup>(111)</sup>ということが、前提の条件となっていたのである。彼の場合も、方法主義としての教育改造運動の論理を抱えこんでおり、ここには大正リベラリズムの限界が象徴されている。

#### 4. 奈良女高師附小における生理・衛生の合科学習実践

##### (1) 題材「人のからだ」授業のねらい

これら自由体育の実践のなかでも注目されているのは、木下竹治の合科学習論と独自一相互学習論のもとで奈良女高師附小の鶴居滋一によって、大正15年に実践された「人のからだ」の授業実践である。この題材は、教師によって選定されたものではなく、尋常2年生の子どもたちが「多大の興味を以て此の題材を選定し、学習しようとした」<sup>(112)</sup>結果であつた。

この実践で鶴居は、「此の題材は曾て尋常第一学年の第二学期第一四週にも三日間学習したことがあるので、第二学年になった今日は、それがどれだけの深さと広さをつけ加へて学習されるかが、私自身の着眼点であった。従つて前に準備として掲げたやうなものを幼い子供達に系統的に注入しようなどと思つたのではない。

『やすいやうでむづかしい』子供の質問に程度相応の満足と與へ、学習心の発動を刺激すべく指導しようと思ふ教師の最低限度の準備を示したに過ぎないのである<sup>(113)</sup>と言ひ、「そこで私自身が此の題材に於て会得させようと思つた」<sup>(114)</sup>目的は、すなわち「(1)身体の外部に現れているもの一頭(目・口・耳・鼻)、胸・腹・手(指・甲・掌・爪)、足(踵・趾・膝) (2)それらの機能の大要 (3)身体の内部にあるもの一脳・胃・腸・肺・心臓 (4)それらの機能の大要 (5)衛生上注意すべきもの一食物・運動・睡眠・空気・姿勢 (6)上記のものを調べていく受領方面の学習としての予想 a 観察—人体模型・人体生理掛図・各自の身体 b 読解—読本第二〇『オクスリ』第二一『目ト耳ト口』卷三第六『ゆびのな』三八第二五課『胃とからだ』修身卷一・卷二の「タベモノニキヲツケヨ」「カラダヲヂャウブニセヨ」雑誌良友『食物のたび』 c 聴解—衛生に関する教師の訓話 d 思考—(観察・読解・聴解にもそれぞれ思考することがあるが、其の他の場合として) 特に身体の実測より来る数量的生活の問題解決としての思考—メートル・センチメートル・グラム・キログラム (7) 同上表現方面としての予想 a 文章表現—学習事項の綴文 b 絵画表現—模型より来る説明的絵画表現 c 制作表現—粘土による人体模型 d 行動表現—『食物のたび』又は『胃とからだ』の劇的表現」<sup>(115)</sup>であるという。

## (2) 指導過程

鶴居は、この単元のねらいを子ども自身による独自—相互学習、さらに分団学習を加味しながら授業を展開しているが、彼は、「指導の実際」をこう報告している。

「さていよいよ学習をはじめの段となつて、予め準備しておいた人体生理図を掛け、彼らの環境の一部分を構成してやらうと思つたが、兎角児童達はこれ等の資料に盲目的に囚はれて、直接鷓呑みに模写などをはじめの傾向が強いものであるから、此の平面的な掛け図はやめにして、器官の一や各部の構造を如実に直観せしめる必要上、主体的な人体模型のみを資料として與えることにしたのである。教室にはいると、彼等は直ちに各自に学習計画立てはじめた。机間巡視によつて瞥見すると、順序はまちまちであるが、学習しようとする仕事の内容は大體次のやうなものであつた。(1)模型を見て写生する。(2)からだの上の方から次第に下のほうへ調べていく。(3)頭・胸・腹の中のきかいはどうなっているか。(4)外のほうから、かみ・皮・肉・骨・きかんと調べる。(5)たべたごはんはどうなるかをならふ。(6)じぶんのせいの高さや頭や胸のまわりをメートル尺ではかる。(7)どうきはいくつうつかをよんで見る。(8)いきは一分間になんべんするかをかぞへる。(9)いろいろな病気はなぜおこるかをしらべる。八の巻の『胃とからだ』を読んで見る。『胃とからだ』をおしばいにする。

大事なきかいは絵にかいておく。粘土で胃・腸・脳・心ざうなどをこしらへて色をつける。読本の『オクスリ』のところを読んで見る。修身にも『タベモノニキヲツケヨ』『カラダヲヂャウブニセヨ』といふのがあつたから調べておく。」<sup>(116)</sup>

こうして独自学習が展開されていったのである。

「計画が出来ると、各自にグングン独自学習をやりだした。模型の前に立つて珍しさに凝視するもの、写生するもの、自分の身体を比較するもの、器官の一つ一つを取り外したり、組合わせたりするもの、中央の制作台を圍繞して粘土で内臓などを造るもの、身長や頭や胸の周囲を測定するもの

の、読本を読んでいくもの、一步の歩幅を測るもの、自分の身体の各部を見廻して文章に綴って行くもの、皆それぞれの学習に移った。此の間隙のない教室内の空気を見定めて、私自身は個別指導にかかった。児童の質問に応じて方法の指示や学習資料の提供や事実の教示や暗示の付与などをすることと、相談相手になって是非の判別を與えることなどが主な仕事であった。それでもとても直接指導の出来ないものも相当あるので、それ等のものに対しては何時ものやうに板書させておいた。<sup>(117)</sup>

独自学習を終えた時、その学習の結果をもちよって「学習分団をつくり、分団相互学習」に移っていくのである。

「そこで私自身は先づ読方の分団学習の方に着目して見た。彼等は『人のからだ』を順番に輪読をはじめていた。読み得ない箇所があると読み得るものが教へてやる。一人が読み終えるとその読み方の批評が行はれる。……直ぐに文の主旨にぶつかった。『何処が一番大切どころか?』此の問題がグループの学習の焦点となった。『此の文はすべて世の中は相持ちだといふことが書いてある』といふものと、『いや、協同一致が大切だといふことが書いてある』といふものと二つに分れて……結局はこれを学級学習の問題に称すこととした。……私自身次に身長・胸囲・頭囲などの実測をやっている分団の方に目を移した<sup>(118)</sup>』といった具合に。そして、この分団相互学習から学級相互学習へと展開する。

「此の題材の学級相互学習には後の方法—児童の大多数が次第に発表、研究せしめ、順次小数の特殊的学习事項に及ぶ—を採ることにした。『では発表してもらいませう。何から調べて行きませう?』『はい、からだのくみたてから』、『はい、からだのきかいのしごとから』、『からだの上から下の方へ』、……私自身は何時もかうした態度で決定することにしていた。但し此の場合の指導方針としては題材の性質によって、其の着眼点なり、主要点なりが凡そわかる筈であるから、幸い児童の方が其処に来ればよいし、若し異なった方面に出れば価値の比較判断させたり、暗示を與へることによって、題材に即する主要な研究方面を暗々裡に会得せしめることとしていた。

無論それでも児童の方に一向共鳴のない時は、それは教師の論理の何処かに無理があり、不自然があるわけであるから、それをも強いて自分の計画に導き入れようなどとしなかつたことは言ふまでもない。ところが題材に於て児童の要求する点は別々であつても、要するに人体の構造機能と言う方面に重きを置いて調べているので、全く教師の着眼点と一致したわけであつたから、直ちに之を是認し、『それぢや、皆さんが自分のからだや人体模型で調べた人のからだのしくみや、しごとについて発表してもらひましょう』と告げ、更に研究方法について一般の意向を訊ねて見た。すると大体次の二通の意見が出たのである。

(1) a 外の方から内の方へ(毛—皮—肉—骨) b 頭—くび—胸—腹—手—足 それぞれのしくみやしごと (2) a ひとのからだとくみたて b 人のからだとどうぐや、きかいのしごと  
此の二つの方法について、何れが妥当であるかを議つて見ると、試論百出の状態であつたが、結局は『頭だけは外から内へ』—『毛・皮・肉・骨・大脳・小脳・延髄』といふ風に調べ、あとは『上から下へ—頭・首・胸・腹・手・足』の順序に学習しようといふことに相談がまとまつた<sup>(119)</sup>

こうした奈良女高師附小の実践と同様の実践としては、王無久の『胃と身体—修身教材の革新的取扱』(昭和3年)がある。

## 5. 岡崎師範附小の生活体育実践

### (1) 生活科の構想

愛知県岡崎師範学校附小では、大正9年4月から特設学級を設け、自由教育に取り組み、その成

果を『体験生活深化の教育』（大正15年）として刊行している。同附小は、全般的な自由教育への取り組みを感慨をこめてこう述懐している。

「此の書を生み出すまでに、我が校は己に六ヶ年の努力を続けてきた。大正九年四月に『真教育の建設』を目標として設けられた特設学級の子供らは、その楽しい社会への巢立をもはや眼前にひかへている。特設学級の経営は我々の教育の仕事の上に大きな暗示と深い反省とを與えてくれた。そしてその研究の結果の取るべきものは悉く取って、以て全校施設経営の上に加へられ、さらにそれ以上のものを生み出した。晴れた日の運動場には快活な子供らのさゞめきが満ち、引きしまった教室の中には熱心な研究のための議論や、真剣な生を味うための話合ひやの花が咲く。自由研究時間の力ある静寂、聴講学習の落付きある緊張、子供らはその一日一日を命とし、糧として、唯喜びに満ちた心で迎える。」<sup>(120)</sup>

そして「我等は今何物をも躊躇することなく、只ひたすらに向上の一路を辿りつゝある旅行者の一団である。そしてその一団は、徒らにみだりに迷はざることの喜びを、今しみじみと感じている。(中略) 教育は生きる力を磨き、深めることであらねばならぬ。かくして我等の教育のプランの上には、『生活深化』の概念を力強く高潮せずには居られないのである。生活の深化、生の喜びを深める教育、その教育には、『誰が何と云っても動かぬ所の信念』がほしい。そしてその教育は、熱と愛とからほとぼり出る所の、『真の教育』であらねばならぬ<sup>(121)</sup>と自由教育に対する自信を高唱している。ところで同附小では、生活領域は「生活の態度」、すなわち「心の欲求に向ふ方向」<sup>(122)</sup>によって科学、芸術、道徳、宗教等に「分化」し、また社会的存在としての個人は、個人—社会との関係において相互に「分立」したものとしてみえ、この「分化」と「分立」の関係は、「時」と「場所」によって「分割」された現象であると言う。そしてこの両者は、現実の生活においては「一つの生命の流れ」<sup>(123)</sup>として「より高き統一の混沌」、つまり「生活一元」として表現されると見たのである。こうした生活観から同附小は、「教育の組織は、生活の混沌と生活の一元とから『生活科』の部面を生み、さらに生活の分立から各分化の部面を生み、さらに生活の分立から学習の部面を立て、生活の分割からは学習の時間と場所との部面を設け、しかも生活の一元の全体の姿が、そのまゝ『学習の一元』の『より高き統一の混沌』の実相である事によって打ち立てられる。そして教育の組織の各部分が、各々その独立の境地に立ちつゝ、然も学習一元の実相をどこまでも失はない為には、その各部分が常にそれ自身にこだはらないところの自由なる運用を得なければならない」<sup>(126)</sup>と述べ、「生活科」をコアとするカリキュラムを構想している。

また各教科は、お互い孤立してはならず、相互に有機的な関係を保ちながら「生活を生活させ、その生活を指導することが、即ち教育である」<sup>(127)</sup>と規定している。そして「生活深化の教育は、唯小さい子供らの混沌たる生活そのまゝの姿を生活することによって、いつとはなしに、常に全体として、生活をより便利に、より愉快に、より安定に、又より科学的に、より芸術的に、より道徳的に、より宗教的に指導しやうとするのみである。即ち全人としての生活を深めるのだ。どこまでも『分割なき生活の混沌たる姿のまゝに』である」<sup>(128)</sup>と生活教育を力説している。

## (2) 教科の系統論

同附小では、「教科の学習」を「生活から自然に分化した心の態度と、その向かふ対象とによって自ら一つの纏りを有った独特の生活」<sup>(129)</sup>としてみ、こうした性格をもつ教科は、各々それぞれ教科独自の論理をもっているがゆえに、「その系統案が如何なる程度に自在なる運用の余地を秘められているかは、各々教科の本質に応じて、それぞれに異なるべき筈である。(中略) 全然系統を無視した



ところの自由画や作問万能の算術などが、教師の本質を没脚して来た当然の帰結として今や殆ど行詰まりの状態に陥っていることと、それが心ある識者によって、各方面共鋭い警告を與えられつゝあることを深く反省しなければならぬ<sup>(130)</sup>と各教科がもつ独自の論理と系統性を無視することの誤りを指摘している。つまり、教材とその方法が単純に子どもの生活経験に拘泥してはならず、教科と生活との間にある一定の緊張関係を保つと同時に、教科の論理に対応した系統の確立を力説していることは注目に値する。

この立場に立って同附小では、教材を「共通教材」と「自由材料」とに区別し、共通材料は、系統性にそくした教材としての性格をもち、一方自由材料は、「子どもらが、それぞれに己の生活を生活しつつ、その全生活の広い対象の中から、その教材に最もよく該当する部分を切り取って来ることによって生まれる」<sup>(131)</sup>教材であるとしている。こゝでは系統＝共通材料、経験＝自由材料による両者の拮抗と止揚が構想されていると言えよう。そして共通材料の系統化という作業も教師の独断によってなされるべきではなく、あくまでも「能ふ限り、それは教師と児童との協定によって定めていくべきものである」<sup>(132)</sup>という教材選択の原則を提示し、かつまた両教材の比率は、共通的、系統的教材に対し、可能なかぎり自由な経験的教材をもって学習をすすめるべきであると述べ、系統主義の陥りやすい機械的、形式的教授の弊害を改造しようとしたのである。ここには、千葉師範附小の手塚岸衛の教材論が反映されている。

### (3) 個人学習と集団学習

また同附小は、学習方の原理を「社会的個人として今日の人間の一般的な生活様式を根底として、それを更に進展、向上せしむべき立場」<sup>(133)</sup>から、(1)個人学習と(2)団体学習の2形態に分け、さらに団体学習を協学習と聴講学習に分類し、「学習の様式が、もしその自由なる第一の境地に求めるならば、将にかくの如き個人基本、隣人相互の人間生活の実相を、学習の第一様式として取入れなければならぬ」<sup>(134)</sup>と主張し、学習と生活の結合を説く一方、個人学習について言及し、個人学習はいわゆる放任ではなく、教材の本質にしたがって「其の教材の本質に目醒めさせてやるのだ。そして本当の自由な学習の境地にまで彼等を引上げてやるのだ。それを唯、方法を指導するが故に、其の方法にこだわらせるのもであると速断するのは、其の教師自身が自由とか、独自学習とかの名にこだわっていることではありえない」<sup>(135)</sup>と方法主義を批判している。さらに同附小は、「もっと大胆に子供と子供に生活を創造することを望め。そして子供と共に新しいものを発見した喜びを味わえ、仮令それがいまの人間の生活につまらぬことであろうとも」<sup>(136)</sup>と創造性の陶冶を力説するとともに、「共通材料でのこだわりから、思ひ切って脱脚せよ。そしてゆったりとした新学習の天地に遊べ。

さうすることによって、一見きはめて厄介そうな共通材料にも自由と個性と創造を生かす、本当の学習の道は開けるだろう」<sup>(137)</sup>と教材の画一的、形式的な解釈を批判しているが、ここには戦後の教材解釈という問題がすでに予見されている。

### (4) 生活体育論とその実践

既に述べたような自由教育論を展開した同附小では、体育を「生活強調の体育」としてとらえ、きわめて自由な体育が実践されている。まず同附小では、近代の文明的な状況と人間の関係について「体育は我々の生の根強い欲求である。強く生きが為の欲求である。強き者は必ず勝つ。力ある者は必ず先ず。此の言葉はどこへ持っていっても、何時の時代にも必ず真理である。(中略)文明病は益々我々の心身に蝕って停止する所を知らない有様である。我々はどうしても此の体育の力

を借りて、文明病に、又色々な抵抗に、迫害に打ち勝たねばならぬ。真の文化的生活の基礎は人間が人間らしき生活をなすことに在る。此の人間らしき生活の第一要諦は、その人の寿命保全と健康的向上の相一致した健全的存在に俟たねばならぬ<sup>(138)</sup>と認識されている。そして、その人間らしい生活の根本的な条件であるはずの健康を疎外しているものは、何なのかと問い、それは、他ならぬ教育における全般的な形式主義、画一主義にあると厳しく批判している。

「心身の未だ不完全なる子供を楽しみ、然も自由な父母の膝下から離して、やれ読方だ。やれ算術だ。やれ綴方だときびしく攻立てる前に、のんびりとした自然な彼等の発展を望まなければならぬ。小伶俐な身体の小さい目をギョロギョロさせている植木鉢の盆栽の様な子供のみを作ることが我々の務ではない。我々はもっと彼等子供に自由を與へなければならぬ。誤られたる偏狭な体育運動を強ひてはならぬ。彼等の心身についてより一層教育的に考へてやらなければならぬ。かく考へ来った時に、知育偏重な教育の幻は何所へともなく姿を消し去るであらう。細心なる注意の下に大膽に子供を解放せよ。而してその自らなる所産を見よ。」<sup>(139)</sup>

この批判から、心身鍛練と衛生を「融合統一」したものとして体育をとらえ、それまでの三育主義を「従来の教育に於ては、身体教育、精神教育、或は智育、徳育、体育等に分類して智育、徳育の精神教育を大いに重んじ、身体教育を軽んじて少しも顧みなかったのである」<sup>(140)</sup>と論難している。

#### (5) 分団教育と曲線運動

旧来の教育、ならびに体育を以上のように批判する同附小は、その方法において体操、競技、遊戯の各教材の特質を明らかにするとともに、また子どもの生理的、心理的過程の特徴（発達段階）、さらには場所、天候に応じた指導がなされるべきであるとしている。

「偕て我が校に於て諸種の体育運動を如何に取捨選択して、之が効果の実現に効めて居るかを一言すれば、尋一、二年時代には極めて自由な遊びを主として、専ら家庭体育との連絡を保つことに努め、動作遊戯、律動遊戯、競争遊戯等彼等の心理的過程に伴ふ遊戯を補ひ、初歩の体操教練を加味して、学校生活より生ずる諸種の体育的悪影響を矯正することに努め、三、四年に至っては、その程度を稍々高め、初歩の競技を取入れ、所謂体育に関する理解の根柢を培ひ、高学年に進んでは体操、競技、教練の程度を一層高め、男子に武道、女子に曲線運動を取入れて性別的取扱いを充分考慮し、一方体育に関する趣味を向上せしむると同時に、体育思想の啓培に留意し、以って学校体育の目的を達成せんとする考である。」<sup>(141)</sup>

なほ同附小の実践で注目されるのは、「進んで吾人が茲に一言したいのは、体育の関する智識学習の方面である。従来の様に少しの知識的理解も與へず、唯一つの号令の下に型を模倣させるのみでは、彼等に対して余りに酷であり、余りに不経済なる方法である。さればと言って、私は彼等に深淵なる学理を一々講義せよと言ふのではない。要は修身や理科や読方やあらゆる学科と関係して、時と場所を選ばず、体育問題を捕へて、適当に補説指導を與へるとともに、彼等に課する体操・遊戯・競技の原理はなるべく平易に説明して、盲目的模倣の域より脱して、自覚的、創造的見地にまで進ませたい念願である」<sup>(142)</sup>と言ひ、体育の形式主義を克服するために、体育の理論的認識を重視したことである。また曲線運動とは、胡蝶、花咲かせ、種蒔き等といった、いわゆる表現運動であるが、それは「従来の体操があまりに無味乾燥であったのは、児童の心理的発達の段階を考へなかつた為だと思ふ。彼等の模倣性、創造性を利用して、彼等の経験生活の中に体操を見出したい」<sup>(143)</sup>という願いからであり、かつまたスエーデン体操流の画一主義、形式主義に対する批判によるものであったが、子どもの生活事実のなかに教材を求めようとした意義は決して小さくない。また同附

小でも、学習形態として分団学習を摂取している。

「先づ児童を級の人数、運動の種類、器械の数、場所の多少等によって幾つかの班にわけておく。班として理想の大きさは六人から十人位である。各班に技術の長じたる、然も人望のある者を班長として一名おき、教師の命じた仕事を自らなし、又班の者になさしめるのである。学習時間になるや、各班の者は班長と共に、その時間の仕事を停滞なくやって行く。(児童自身で学習案を作ってくる時は、各班とも異った運動が複雑になるにもかかわらず、心持よく、極めて規律的にも行くものである。この際教師はすべての班に注意をむける必要がある。又或時間には一つの班のみを指導する場合や、各班を指導して廻る場合もある)即ち各班長は時間の初めに自分の組は何の競技を、何処ですべきかを教師に質問して、それを班の者一同に伝へ、共に練習し、又話し合つて悪い所を矯正しては進んでいくのである。(中略)班制でやらせる際、時々一つの班の者に或る運動を実行させて、他の班に見せしめ、それに対して意見を述べたり、批評し合つたりすると正しい型、不正な型に対する観察の能力は向上され、且競技に対して愉快と興味とを増し、又彼等に競技精神を理解せしめ、一面にはファンとして最も必要な運動競技の見方を知らしむる上にも大に意義あることである。」<sup>(144)</sup>

こうした分団(グループ)による学習方法の原則は、大正後期には、ほぼ全国的に定着していったと推測される。

## 6. 東京女子師範学校附小の遊戯学習と自己体育学習

### (1) 模写主義・構成主義の原理

一方、東京女子師範学校附小では、模写主義と遊戯学習による自己体育学習の実践を『遊戯的学習から自己学習まで 吾が校の教育』として、大正13年に刊行している。

同附小では、冒頭「殊に最近に於ける我が国の教育思潮は実に目まぐるしい程の変化をしている。そしてそれを貫流する根本的特色が二つある。第一は、教育が何等かの意味に於て現代哲学と結びつたと言ふことであり、第二は、教育が哲学と結びつた結果、その教育原理から流れるところの教育の方法が、何等かの意味に於て自由主義を唱導していると言うことである」<sup>(145)</sup>と自由教育の思想的傾向を把握している。

この自由教育の哲学的原理とは、「模写主義の哲学、即素朴的實在論」<sup>(146)</sup>にほかならず、「素朴なる實在論とは『我々の知覚は、客観的に存在しているところの事物及性質の模写である。而して、言ふところの事物及性質はそれが存在している通りに知覚せらるゝ。』という学説である。(中略)然らば現代に於ける所謂改造教育の背景としての哲学は如何なるものであるか。それは言ふまでもなく、構成主義の哲学である。構成主義から言へば、我々人間は、その精神内に一定の形式を具備して一それが吾々の感覚を透して、それ自身に知識を構成すると言ふのであふ。こゝに教育上の自由主義を生ずるのである。現代自由主義の教育が哲学と関係を有すると言ふのは、実にこの点である。」<sup>(147)</sup>

模写主義、構成主義に、言い換えれば「素朴的實在論」に自由教育の哲学的原理をみる同附小は、「学校とは児童の自然的な、乱雑な生活が教師というより、優れたもの(より多くの価値を実現し得たもの)によって意識的に指導されるところと見るのである。而して又、児童が自ら客観的に妥当な必然の法則をめぐらして、教師の指導に従つて努力しつゝ、意識的に学ぶ(模倣の教育利用の根拠)ところであると見るのである」<sup>(148)</sup>と規定するとともに、子どもの発達をデューイの経験主義にたつて、「一個の順応装置の発達」<sup>(149)</sup>として把握し、そこから経験学習を学習理論の原理としている。

したがってその学習過程においては他律的学習から自発的、自律学習への転換がはかられるべきであり、その過程では「児童自らの内部意志を振起せしめ、外面的な好奇心を内面的な求知心に転ぜしめ、自発的努力をもってある程度の論理的確信の上に、その学習を発展せしめようとする」<sup>(150)</sup> 指導法が確立されるべきであると言う。

## (2) 個別主義と自律学習

同附小は、「吾等の教育観を樹立する上に、第一原理として定位されること」<sup>(151)</sup>は、「教育の理想が個人を導いて、各々その理想の実現に努力せしめるやうにするところ、即ち各個人を導いて理性的活動をなさしめるやうにするところにあるものであり、更にこの理性的活動（文化的価値実現の活動）が具体的に発動するために特殊具体の国家（文化単位としての民族的結合団体）を組織する特殊具体なる個人（社会人としての個人）が要求されるべきものである」<sup>(152)</sup>と言ひ、以上のような教育理想から同附小では、「吾が校の方法原理」として「自由教育の本義に従へば、児童は各々その発達の程度に依り、児童自らの法則によって、自己を決定し、その自らの決定によって価値を創造していくべきものであるから、その教材は児童自らの自由選択によるべきものである」<sup>(153)</sup>が、しかしながら、この教材の選択を完全に子どもの自由に委ねることはできず、ここに教師が介入するという自由教育の原則に反する問題が顕在してくる。したがって「自由教育の原理の方法化にあたっては常に特殊具体なる各々の児童に対して、彼等の有する価値意識がいかなる程度まで発達しておるかということを検定することを以って、中心の問題としなければならぬ」<sup>(154)</sup>としている。そして安易なたんなる放任は、自由教育の本質に反すると批判している。

「世に往々にして自由教育なるものを以って、児童の人間性を損はぬやうにとかいうようなことから、その衝動に導かれる行動を尊重して、道徳の名を以て外的に導くことを嫌ひ、真理に対しては子どもは各自勝手に、各自の眼や耳を以って、各自の世界を建設すべきであるとし、過程を尊重するとか、創造性を高唱するとかの理由から、徒らに教師の指導を排斥し、芸術に対しては、徒らに創作の美名にかくれて伝統を無視せんとする如きものが多いのであるが、児童に対する真の自由教育はこのような試行錯誤の生活をいうのではない。（中略）要するに児童の内に有する、現はれんとして未だ現はれざる力を合理的に、道徳的に、又芸術的に指導する事が教育であり、自由への指導である。」<sup>(155)</sup>

こうして同附小では、「自由な生活への指導」を「真の自由教育」<sup>(156)</sup>として認識し、(1)遊戯の教育化を中心とする教育、(2)家庭との提携による教育、(3)方法の遊戯化をかかげているが、遊戯の教育化に関して「元より我等は、児童の活動、乱雑、無統一なるを賛美するものでない。彼の、所謂自然主義的自由教育の思想によって児童の原始的な本能のみの要求に従へというのではない。只いうところは、児童の生活はすべて遊戯であり、従って、児童の遊戯の中にすべての教育材料が潜んで居るのであるから、遊戯の形を保ちつゝ、これを教育的に指導しようとするところにある」<sup>(157)</sup>述べている。

## (3) 自己学習と体育

以上のような自由教育の原則をふまえて、同附小は、教育方法として(1)指導を中心とした教育、(2)自発研究を重視した教育、(3)個性に即した教育を唱導し、その立場から従来の教育に対して「一、児童との接触の機会少なくて、児童の個性を知る機会を有っていなかったこと、従って之による教育的活動に対して権威ある根拠を與ふることが出来なかったこと。二、教科目の内容を極めて狭義

に解し、その結果児童に各種の精神能力、並びに技術的能力の発表を許さなかったこと。三、家庭との提携が密接でなかった結果、学校生活と家庭生活とが二元的になり、且相互に其の矯正方法並に実施に関する熱心を欠いていたこと。四、自発作業を重視せず、個性の表現の機会を與へなかったこと<sup>(158)</sup>であると批判を加えている。この批判から同附小では、「試行錯誤法を教育的に応用した」<sup>(159)</sup>自己学習を軸にダルトン・プランを実践し、体育においても自己学習を中心とした授業過程が実施されている。

「吾が校における自己学習によらない教科目は修、歴、書、綴り、手、体、裁、家であるが、此等と雖も、決して画一、一斉、積込主義の教育をするのではない。就中書、綴、手、裁等はその性質上当然自己学習の態度をとることは言うまでもない。修、歴、唱、体に於ても自己学習の精神を没却するものではない。唯学習指導案の形に於て自己学習をしないと言うまでである。」<sup>(160)</sup>

また同附小では学校行事を積極的に教育に位置づける一方、従来の学校行事を「自治会における如き、遠足、校外教授の如き、各種の当番勤務の如き、種々の研究の如き、学芸会、運動会等の諸会合の如き、すべて皆児童の生活を全体的に指導し得る絶好の機会である。しかるに在来の方法においては児童を引率して遠足するといっても、それは単に児童のめかくしされて、某々の地点に連れ出され、その地点で単に群集としての衝動的の活動をなすうるに過ぎないのである。」<sup>(161)</sup>

以上のような自由体育実践は、わずかな例示の一端にすぎないが、こうした実践は、全国的に伝播していったと言えよう。例えば、香川県師範学校附小でも、「体育科に関する我校の方針」として各学年ごとに「尋一、二、快活無邪気を本とし、自由を尊ぶ。故に諸動作は児童の主観を重んじ、喜嬉の裏に行はしめ、以て体育訓育に資せんことを力む。尋三、四、快活にして規律あるを本とす。

故に諸動作は愉々快々の裏に行はしめ、而して規律的訓練を與ふることを力む。尋五、六、活発にして規律正しきことを本とす。即ち尋三、四に此し、一段力ある動作、徹底せる規律を要求す。女子の為には優美を加味す。高全男、剛毅ならんことを本とす。故に尋常科に於ける諸動作に比し、鍛練の意味を増し、心身共に剛毅ならんことを要求す。高全女、端正優美ならんことを本とす。即ち快活に、規律たたく確固たる中に気高く、麗わしきことを要求し、女子の女子らしき性に添はんことを力む」<sup>(162)</sup>等の教授方針をあげ、また「教材配列の一般方針」に一、児童心身の実際の発達に適合せしめること、二、男女の性に投合せしめること、三、季節を考慮せしめること、をあげるとともに、体操教授においては(一)自己の身体を知らしむる、(二)自覚ある運動をなさしむることを強調している。

一方三重県師範学校附小でも、体操科教授の着眼点として「一 体操科の教授は技能の巧妙、熟練を目的とするものにあらずして、児童身体の発達を主眼とすべし、此れ他の所謂技能科に比し、特色の存するところなり。二 体操科の教授は児童発達程度、身体の強弱、特殊の事情に応じ、之に適する運動の種類を選び、運動量に斟酌を加へ、動作の緩急に注意を払ふを要す。此によりて始めて個性適応の体育を施すを得べし。三 遊戯、教練、体操の三者を連関統一せしむべし。三者は各特徴を有すると共に、短所をも含むものなれば、之を連関せしめ、長短相補はしめ、此に始めて体操科の効果は一層顕著なるべし。」<sup>(163)</sup>

## 7. 京都女子師範附小の自由体育実践

### (1) 「文化体認」としての教育

同附小でも大正12年から教育改造運動と自由教育への取り組みを始めているが、同師範学校校長の高柳竹四郎は、「我が附属小学校にては、今春以来、従来の教育施設に対し省察を加へ、教育主潮と

時代の要求と鑑み、新たに教育の方針を定め、これに基づいて諸施設を整理安排し、これを今夏より実施したのである」<sup>(164)</sup>と述べている。同附小では、教育を「文化を体認せしむることである」<sup>(165)</sup>と規定し、こう主張している。

「教育とは歴史的、社会的所與たる陶冶価値ある文化を攝取、体認せしむることにより、不断に新らしき文化を創造するの源泉を人間精神の内奥に穿たんとする人格作用である。言ひ換ふれば文化を体認することにより、人の価値受容性と価値形式力を発展せしめ、よりよき文化を創造せしめんとする人格的作用である。而してこのことたるや、人をして自然性のまゝにあらしめず、理想の見地より規範的法則に合するやう思惟し、情念し、意志し、行為せしめん為のものである。即ち人格並に文化との相互緊張により刻々に其の生活を純化、止揚して、あらゆる価値の完全なる実現にまで導かんとするものである。(中略)文化を体認することにより自然性を純化し、社会生活の中に刻々価値を実現し行くところの文化活動をなす根源を文化的態度と名づくるならば、教育とは即ち文化的態度啓培の人格的作用である。さて、児童も文化創造、価値実現について使命をもち、義務をもち、課題をもつものであるが、その心意は将来発展すべき可能としての豊富なる価値方向を宿している個性的渾一体のものといふことが出来る。されば教育は児童をして諸文化を体認せしめ、その価値方向を発展せしむることにより、その自然性を純化し、諸文化価値を実現せんとする、その文化価値的態度の育成を目的とすべきである」<sup>(166)</sup>と。

ここにも篠原の「自然の理性化」という自由の概念の影響を垣間みることが出来るが、そうした教育観を確認したうえで具体的な方針として次の諸点をあげている。

「一、児童現在の発達状態並に生活の状態に基調を置き、これをより高度なるものへと発展せしめること。児童には児童自身の世界があり、生活がある。教育は縦令如何なる形式方法をとるにもせよ、この世界、この生活を無視することは出来ぬ。即ちそれは教育に先行する条件であるからである。(中略)それは、児童の生活体験とその力が教育の基礎であって、文化の獲得もまたその創造的、自律的態度の啓培も、或はその生活能力の鍛練等も、すべてはこれを基調とし、これを顧念してその素に機を発見し、その眼を開かしめ、その活動を純化することにより始めて可能だからである。

二、個性を尊重し、その伸展を図ること。個性とは、一言に精神と存在との不可分な本源的統一であって、一切活動の根源的態度である。児童は、(中略)何時如何なる活動に於ても各々の独自の方法態度に於て自己を実現し、この方法態度に於て更に又その深下に於てその独自の地歩を占め、その独自の使命を果たさんとするものなれば、文化の摂取に於ても、生活団体との交渉に於ても、その方法態度に於て独自なるものがある。(中略)こゝには児童は共同生活中にありて自己を評価し、個性を自覚し、自らその伸展を図らんとする自信と努力とを高むるに至るものである。三、生活能力を常的に鍛練する態度(自主的)の涵養に努むること。(中略)児童は心身ともに発達の過程にあるものなれば、(中略)その能力に相当したる作業(広義)の中に心身鍛練の一元的体験をなさしめて、努力と遂行と快味との過程に於て内界自然の克服と調制をなさしむると同時に、身体諸器官のより完全なる発育とその機能の向上を果たさしめ、以て心身一如の旺盛なる生活能力を倍はねばならぬ。

四、作業(広義)に対する純一なる精神的(自主的、創造的)態度を培ひ、その態度による活動を重視すること。(中略)作業に対する精神的態度一価値に没我的に志向する純一なる自己活動の根源を培ふことは教育上極めて重要にして教育理想の一面なりともいひうる。(中略)故に吾々は、彼等の遊戯或は手工的作業に見る如き非功利的活動を触発長養し、これが障碍たる性質を漸次抑制し、或は又人格並に陶冶財との交渉緊張により、利己的、感覺的なる活動をより純一的、本質的なるものに転移し、以て彼等自身的美質に自覚をもたらしめ、作業そのものに没入するの態度を確立まで

に導かねばならない。(中略)五、団体精神の涵養を図ること。」<sup>(167)</sup>

(表 10) カリキュラム例

(2) 自覚的・創造的・個性的体育の実践

こうした教育方針から、同附小では体育の本質を「客観的存在としての人体をもっとも健全な状態に発育させる意識的作用である」<sup>(168)</sup>と見るとともに、「体操科」の目的を「人類生活能率の向上発達」<sup>(169)</sup>にあると規定している。そしてその方法原理に「1. 自覚的・創造的ならしめること。2. 個性に適応すべきこと。3. 生理的・衛生的なること。4. 教材の配合を適当にすること」<sup>(170)</sup>を掲げているが(表10参照)、「個性に適応すべきこと」のなかで次のように述べている。

「個性尊重は新教育思潮のモットーで『教育は個性に始まり個性に終るべし。』と唱へられている。而して体育に於ては特にその必要性を感じるのである。然るにこの個性的なるべき体育に於て特に独り取残されている感がある。その原因は先づ極端なる団体主義より、其の二は体操が一種の技能科と考へられて形式主義に傾

いていた事より、其の三は創造的自発活動が非常に危険視されていた点にあるのである」<sup>(171)</sup>と批判し、「故に児童を明瞭に知悉し、個人的本性を遺憾なく発揮せしむるよう、常に指導に於て努力すべきである」<sup>(172)</sup>としている。同附小でも、体操教材の「興味不足」、「調整力の欠如」、等を補うために「人類の最も自然的な活動である」<sup>(173)</sup>遊戯を重視し「競争遊戯球技」、「走技・跳技・投技」、「唱歌遊戯・行進遊戯」等を教材化している。また「運動日」や「放課後の遊戯」会をカリキュラム化し、それらは自治的に実践されている。

代 時 實 充			代 時 設 建		代 時 礎 基		時代
等 高	年 六	年 五	年 四	年 三	年 二	年 一	學 年
教 練	遊 技	体 操	教 練	遊 技 練	教 練	遊 技 練	各種運動の配合
一	三	四	一	四 三	一	五 二	
る め し ら な の 造 創							指 導 の 態 度
△分團的個別的指導を一層重視する。 △運動を愛好し自覚的有意的ならしめ体育精神の徹底を図る。 △個性の考慮を加へる。			△稍高尚なる程度に於て運動生理を會得せしめ、体育に關する自覺と必要感とを鞏固にする。 △第四學年より運動生理の概念を與へて漸次自覺的に學習させる。		△本能衝動を善導して体操科に對する興味を喚起させる。 △体育的興味を啓培する。 △体操科訓練の基礎を固める。		

ま と め

以上、千葉師範附小、長野師範附小、岡崎師範附小等を中心に、自由体育論とその実践を取り上げてきた。各附小の自由教育(体育)の理論的構築と実践的蓄積に対する確信と努力は、注目されるべきであろう。しかしながら、体育改造論のキーワードとも言える「個性・個別化」、「自律・自治」等が何に収斂されていくのかとの確認を怠っていることは、重大な問題である。その点は、この段階の自由教育のメッカともなった千葉師範附小、ならびにその指導的役割を果たした手塚の国家観のなかにあることは、既に指摘したところであり、長野師範附小の杉崎の場合にもうかがわ

れる限界である。

千葉師範や長野師範でさえそうした認識を克服し得なかったことを見れば、その他の平均的な師範附小においては推して知るべしである。例えば、京都師範附小でも、「思ふに、我が国は、悠々の古より皇室の国家としてその組織を創造発展して三千年の光輝ある国史を形成し、皇祖の神勅のまゝに文化国家の理想を実現し、隆昌なる国運を将来したる君民一元の国家である。而してこの皇室を中心とする一元的国家観に立ち、この国の理想を自己の理想とし、その意志を自己の意志として理想実現に生きんとする国民の精神的関連こそは国民精神の根源であり、国家理想実現即ち国運進展の原動力である。児童をして（中略）この万邦無比の構造をなせる国体の尊厳とその永遠の理想とを体得せしめ、その秩序に服し、その伝統と名誉とを尊重し、進んで循序執中以て日新更張の期を啓き、共存共栄以て国運の無窮なる進展に没我的に参画するの態度の啓倍に努力せんとする」<sup>(174)</sup>ものであり、「これ吾々の専念とする国民教育である」<sup>(175)</sup>と付け加えることを忘れてはいない。

「個別化・個性化」論は、何も臨教審答申や現行学習指導要領によって突如として登場したわけではなく、既に明治20年代以後における活動主義教育論や教育改造論の中心的なテーマであった。

現在、再び学習指導要領が改訂されたが、それを学校論の構造から見ると、「個別化・個性化」論を軸に国家的行事と「日の丸」の掲揚と「君が代」斉唱を結合させ、「体力づくり」と「武道」を強調する点で、あたかも当時にタイムスリップしたかの感がある。千葉師範附小等の目的論抜きこの個別化・個性化論が、究極何をもたらしたかを確認する必要がある。

## 補 註

- (1) 復 刻 『自由教育真義』「自序」大正11年 宣文堂書店 pp8～9

『八大教育主張』では、「私も、一寸十分程早口にこのやうな筋道から寧ろ實際施設を申述べて、遂に子供の自学主義の決定は、自教育による子供の自覚に訴へる教育に迄落ちる。

自学の教育は、自由に至るまでの教育である。而して、自由教育は最高のものであると論断しました。」この話が「東京日々新聞の耳に這入って、それが『新しき自由教育』と云ふ名前前で報道せられ、翌日大坂毎日新聞によって更に関西一体に宣伝せられました。これが日本で自由教育といふ言葉が生まれた最初であると思います」(尼子止編 大日本学術研究会蔵版 大正11年 pp80～81)と述べている。この手塚の報告によって全国から「自由教育」に強い関心が寄せられ、大正10年末までに当時の新聞、雑誌に掲載された感想、意見、論説は5,814名にも達している。

なお以下引用文の一部句読点は引用者による。また旧字体を一部新字体とし、断りのない限り、引用文中の傍点は、原資料によるものである。

- (2) 復 刻 『自由教育6』「解説」 宣文堂書店 pp3～5  
 (3) 同 前 p6  
 (4) 竹之下休蔵 岸野雄三『近代日本学校体育史』東洋館出版社 昭和34年 p122  
 (5) 同 前 p122  
 (6) 表5, 6は『自由教育6』(pp13～14)による。  
 (7) 「『自由教育研究』創刊に題す」 同誌

その『自由教育』の扉には「『自由教育』は生まれた、日本教育学風上一般に哲学的考察を深めようとして。『自由教育』は生まれた、自由の真義を明し理想主義を樹てようとして。『自由教育』は生まれた、自由教育の基礎的原理と実際的方法を究めようとして。法難の盾としてはた劔として、『自由教育』は聖戦のために生まれた。心と心をつな結させる鎖として、『自由教育』は友愛のために生まれた。漲る全国同志の魂の糧として『自由教育』は修養のために生まれた」(創刊号 大正13年3月 原文のまま)と記されている。



石井は、自由教育に取り組み始めた頃について「一人の熱心者があれば、それを中心に、その近辺の学校に波の輪がひろがって行くものである。付属からも同人の誰かが出張して熱心に研究指導の会を進めた。一月、二月とやっていくうちに、児童の学習態度が変り、実績があがって行くので、周辺の学校は、だんだんと一所に研究して行った。だが何といても、一番力強いのは、新しく卒業して行く、二百人ほどの青年教師であった。新卒の人々は、手塚主事と同人の指導によって、理論的にも実際的にも自由教育に自覚と信念をもって出かけて行くので、いずれも地方の指導者として各学校の実績を挙げて行ったのである。そうして大正九年から十年へと、付属の同人の出張指導を乞うものが次第に多くなり、土曜、日曜といま一日、都合週三日は、一人の同人が出張しなければ間にあわない、ということになった」(同前 pp12~13)と回想している。その頃、同時に奈良女子師範附小主事木下竹治の実践も注目されはじめ、同附小にも、例えば大正9年度には4,188名、翌10年には6,533名もの参観者があったという。

- (8) 「千葉師範学校付属小学校要覧」同前 所収
- (9) 同 前
- (10) 同 前
- (11) 『自由教育研究』1号 大正15年5月 pp25~26
- (12) 『自由教育研究会録』第8輯 P32
- (13) 同前会録 第3輯 大正12年6月 P43
- (14) 「第二十六回研究会教案及講演要項」『自由教育6』所収
- (15) 前掲会録 第3輯 P14 (写真1)は、『自由教育真義』による。
- (16) 「体操を受け持つて」同前 P14
- (17) 『自由教育』第1号 P41
- (18) 同 前 P42
- (19) 同 前 P44
- (20) 同 前 P44
- (21) 同 前 pp42~43
- (22) 同 前 pp44~45
- (23) 同 前 P43
- (24) 同 前 P46
- (25) 同 前 P42

その湯浅武義は、次のような「音楽舞踊」論を述べている。

「一、音楽と舞踊の関係について 音楽と舞踊とは韻律といふ母親より生まれた双生児の如きである。即ち両者の根源であるリズムを理解することの出来るものであり、リズムの心を体得し得たものは何ら特殊な努力なしに直ちにその生活其のものを舞踊化し、又音楽化することが出来るものである。リズムを体得したものの運動であれば、そのまま悉く舞踊である。即ち其の動作は所謂舞踊の型から全然超越した自由なものであり、自由な中に運動の力を最も有効に美しく生かすものが真の舞踊で、思慮や苦心の結果無理に形造られたものでなく、自由に自発的に流れ出て来るものである。音楽は音によって或る思想なり、感情なりを表したもので、其の音楽を徹底的に理解し、味ったときに其の純粋な感情は必ず身体的表出運動となり、象徴的に表はれるのは当然である。二、舞踊の真義、1、真の舞踊とは如何なるものか、人間の感情或は思想が、それが或る目的のもとに肉体を通じて象徴的に表現された韻律的な動きである。2、舞踊の生命、肉体の動き波動、舞踊を演劇的に取扱ふことは舞踊の生命を殺すことだ。(中略)五、舞踊の教育的価値と学校舞踊、1、舞踊の創作に対する児童本能衝動、2、自己表現一個性を通じて自由な創造、3、唱歌と舞踊、4、発表、鑑賞、5、現今学校舞踊の傾向と態舞踊其の価値、6、取扱上の注意、六、自由舞踊の教授の実際、音楽と舞踊が児童に何如様に教育的に展開されるか。」(『第四回自由教育研究会録』大正14年6月 pp29~32)

- (26) 同 前 P85
- (27) 同 前 Pp85~93 (写真2)は、『自由教育真義』による。
- (28) 同 前 P93
- (29) 前掲 「解説」 p10
- (30) 『明治大正昭和と教育思想学説人物史』第3巻 東亜政経社 昭和8年 p641

- (31) 「自由教育の実施」『自由教育』創刊号 大正13年3月25日 pp95~96
- (32) 「自由教育実施の経験」同前 大正13年3月25日 p103 (表7) も同ページ。
- (33) 同前 P104
- (34) 同前 P105
- (35) 同前 P105
- (36) 同前 P105
- (37) 同前 P105
- (38) 同前 P108
- (39) 「過ぎし四年間を顧みて」同前 P114
- (40) 同前 pp115~116
- (41) 「我が校に於ける自由教育施設」『自由教育』第2号 大正13年9月 P85
- (42) 同前 P85
- (43) 同前 P85
- (44) 同前 P87
- (45) 同前 P88
- (46) 大正8年5月に全国警察部長会議では平沼検事総長が「たとえ修辞の婉曲にして陽に不穩の文字なきものと雖も、必ずや儼然としてこれが防遏の手段を講じ、その浸潤弥漫せざるに先だちてこれを芟除せんことを図らざるべからず」と言論取り締まりについて訓示している。(梅根編 前提書「解説」 P250)
- 同年12月に茨城県結城郡石下小学校湯沢訓導を代表とする教師達が、12月18日の東京日々新聞茨城版に手塚を講師とする次のような自由教育研究会開催の広告をだした。「因習と伝統との鉄鎖を脱して行詰まる本邦教育に一新生面を開拓せんことは、真面目に教育の事に従事する者の齊しく考えるところ、吾等微力を顧みず、この裏心の要求を満たさんとして自然主義、実用主義に対立する理想主義の上に立つ自由教育の真義を解明し、以て教育革新の指針たらしめんとす。共鳴するの士は勿論疑うもの来れ。迷うものも来れ。来りてこの革新的主張にかき。」(前掲「解説」P21)
- この広告を見た県学務課は、郡長に開催の停止を命じ、翌同11年1月には守屋知事が郡視学会議で自由教育を批判し、あわせて国家主義教育を強調している。茨城県では、特に千葉県に隣接する南部は手塚の自由教育が浸透していたという。内務部長時代から「自由教育は一体その名からして面白くない」と述べてはばらなかった守屋は、千葉県に対して手塚の来講を阻止した。その後千葉師範附小の授業参観に行った茨城の教員は、弾圧を恐れて参観者名簿に名前を記さなかった。一方千葉では、大正10年前後には自由教育に対しある一定程度の肯定的な評価を与えている。大正9年11月の県の「指示事項」によれば「近時教育上ノ新思潮トシテ自由教育、動的教育、創造教育、児童中心主義教育盛ニ唱導セラレ、従来ノ欠陥タル児童ノ個性ヲ軽視セル注的、画一的教育法が改善」されつつあるを「頗ル喜バシキ現象ナリ」としているが、県当局による干渉は、大正14年頃からであるという(同前 pp20~21)
- なお梅根悟によれば、手塚の『自由教育真義』の自由教育論は、明らかに篠原のそれに影響されたものであるにもかかわらず、篠原は、既にこの段階で『批判的教育学の問題』中の「最近の教育思想」において自らの自由教育は、「近頃我が国に唱えられている自由教育とは全く違った立場にある」と述べ、手塚の自由教育論との相違を強調し、否定的な評価を下しており、その「理由が分からない」と言う。しかし、篠原が「反体制的な運動や新教育運動に対する権力の圧迫が展開されてゆく情勢のもとで、自分の批判主義に立つ教育論、あるいは『生活教育』、『自由教育』の思想が、(中略)反体制的なもの、あるいは経験主義的な自由放任思想を誘導するものと解せられることをおそれ、そうでないことを強調しておくことの必要を感じていたようである。手塚とは多年の親友であるから、手塚の頼み(千葉師範附小の顧問になること 筆者註)を拒むわけにはゆかなかったが、しかし篠原はすでに権力による弾圧の対象となりつつある『千葉の自由教育』が自分の指導のもとに行われている人びとが信ずることを恐れていたのであろう」と指摘している。(梅根編 前提書「解説」 pp245~251参照)
- (47) 長野県で修身科の教科書を使用せずに授業を行った同女子師範附小訓導の川井清一郎に対し、県当局が休職処分とした。
- (48) 同書 P128 傍点筆者

- (49) 同 前 P 129  
 (50) 同 前 P 129 傍点筆者  
 (51) 同 前 P 129  
 (52) 同 前 pp129~130 傍点筆者  
 (53) 同 前 P 130 傍点筆者  
 (54) 『日本新教育百年史』第 1 卷 玉川大学出版部 昭和45年 P 163  
 (55) 『構案法による学校体育』教育研究会 P 1  
 (56) 同 前 P 5  
 (57) 同 前 P 33  
 (58) 同 前 P 40  
 (59) 同 前 P 47  
 (60) 同 前 P 71  
 (61) 同 前 P 72~74  
 (62) 同 前 P 103~146  
 (63) 同 前 P 82~88  
 (64) 同 前 P 113  
 (65) 同 前 P 110  
 (66) 同 前 P 55~70  
 (67) 同 前 P 148

機械的、形式的な一斉学習が日常的であった当時において、個性による集団学習の組織化を主張する山崎の見解は、貴重であると言える。しかし、山崎には、まだ異質集団による学習過程の教授学的意味に対する認識は芽生えていない。

- (68) 同 前 P 159  
 (69) 同 前 P 160  
 (70) 同 前 P 165 (表 8) は、P 249による。  
 (71) 同 前 pp194~195  
 (72) 同 前 P 199  
 (73) 同 前 pp200~201  
 (74) 同 前 pp202~203  
 (75) 同 前 pp203~204  
 (76) 同 前 pp205~206  
 (77) 同 前 P 207  
 (78) 同 前 P 208 (写真 3) は、同書による。  
 (79) 同 前 P 200  
 (80) 同 前 pp209~210  
 (81) 同 前 pp210~211  
 (82) 同 前 pp285  
 (83) 同 前 P 287  
 (84) 同 前 pp300~304  
 (85) 同 前 pp305~306  
 (86) 同 前 P 309  
 (87) 同 前 pp310~311  
 (88) 同 前 pp323~324  
 (89) 松井春満「大正教育と新カント学派」池田進 本山幸彦編『大正の教育』第一法規 昭和53年 P 280  
 (90) 杉崎は、明治10年3月神奈川県に生まれ、同県師範学校ならびに東京高師を卒業。後カリフォルニア大学ではストラットン教授のもとで実験心理学を学び、大正5年5月に卒業し、7月に帰国した。帰国後は長野県の飯田、木曾、諏訪、松本等の各学校を視察している。そして前年の9月に長野県師範学校長に就任した内

堀校長の推挙により同校教諭になり、以後23年間留まることになる。彼は、キリスト教徒でもあった。(小原国芳 前掲書 第2巻 P362) 杉崎には、「大正年間における新教育の発足—長野師範附小研究学級の経過概要」のほか次のような諸論がある。「読方の診断及び治療」(『信濃教育』大正14年10月 第468号)、「国語研究の一方面」(同前誌 大正14年12月 第470号)、「正確と速度の併用査定について」(同前誌 大正15年11月 第481号)、「小学児童一日の各時に於ける精神作業力」(同前誌 昭和8年8月 第490号)、「両大戦間に於ける独逸教授界の動向」(昭和16年4月 第654号)「体練並びに健康教育の心理学的諸問題」(昭和17年9月 第671号)等の論文がある。

- (91) 「大正年間における新教育の発足」小原国芳 前掲書 第2巻 P236 所載  
なお、『信濃教育』(昭和27年10月号 第790号)にも所載されている。
- (92) 同前 P237 (表9)は、小原国芳 前掲書 P234による。
- (93) 「大正期信州の『新教育』的教育運動と白樺派教員」 石戸谷哲夫 門脇厚治編『日本教員社会史研究』亜紀書房 1981年 P253
- (94) 「研究学級の経過」梅根悟 海老原治善 中野光編『資料日本教育実践史1』三雀堂 1979年 pp349~350 傍点筆者
- (95) 同前 P350
- (96) 「長野師範学校附小での報告」大正14年3月29日 同前 P374
- (97) 同前 P350
- (98) 同前 P350
- (99) 同前 P350
- (100) 同前 P368
- (101) 「信濃教育会総会での報告」大正13年6月21日 同前 P352
- (102) 同前 pp352~355
- (103) 同前 P370
- (104) 同前 P371
- (105) 「長野師範学校附小での報告」 同前 P368
- (106) 同前 P372
- (107) 同前 P373
- (108) 同前 P372
- (109) 同前 P372
- (110) 「研究学級の経過」同前 P349
- (111) 同前 pp349~350
- (112) 梅根悟 中野光 海老原治善編 同前書 P420所収
- (113) 同前 pp420~421
- (114) 同前 P421
- (115) 同前 P421
- (116) 同前 pp421~422
- (117) 同前 P422
- (118) 同前 P423
- (119) 同前 pp423~424
- (120) 同書 P1
- (121) 同前 pp2~4
- (122) 同前 P26
- (123) 同前 P26
- (124) 同前 P26
- (125) 同前 P26
- (126) 同前 P27
- (127) 同前 P27

- 028 同 前 p 31  
 029 同 前 p 34  
 030 同 前 p 35  
 031 同 前 p 38  
 032 同 前 pp35~36  
 033 同 前 p 38  
 034 同 前 p 38  
 035 同 前 p 43  
 036 同 前 p 46  
 037 同 前 p 47  
 038 同 前 p 424  
 039 同 前 p 419  
 040 同 前 p 423  
 041 同 前 pp431~432  
 042 同 前 p 432  
 043 同 前 p 438  
 044 同 前 pp439~440  
 045 同 書 明治図書 pp197~198  
 046 同 前 p 199  
 047 同 前 pp199~120  
 048 同 前 p 64  
 049 同 前 p 4  
 050 同 前 p 21  
 051 同 前 p 2  
 052 同 前 pp 1 ~ 2  
 053 同 前 p 37  
 054 同 前 pp38~39  
 055 同 前 pp67~68  
 056 同 前 p 67  
 057 同 前 pp89~90  
 058 同 前 pp142~143  
 059 同 前 p 203  
 060 同 前 p 229  
 061 同 前 p 303  
 062 帝国教育界編『小学教育の最近研究 全国師範学校附属小学校の最近研究』南北社 大正 6 年 pp558~559  
 063 同 前 pp575~576

千葉師範附小訓導高木金次郎と川崎泰治が、同附小の授業を参観している。体育の授業について記されていないのは残念であるが、高木は、感想をこうもらしている。

「どこの学年も大体似た傾向である。(中略)教室には児童用の机、腰掛の外に大卓が用意しており、色々の教具や、エハガキ、図書などがたくさん設備されてあったり、図画が手工の児童成績品などが陳列されており、教室が如何にも学習的環境に充ちているのは誠に結構なことで、私の教室などははるかに及ばない。殊に三月のためか各学級共教室に雑壇をかざれてあったのは、本当に教室が家庭的な気分が充ちており、楽園の様な気分がした。先生方がこの方面に力をそゝいてはいるといふことは、ほんとうに低学年の児童の心理を考へているのであり、真の教育をなされて居ると思はれた。(中略)尚算術で特に感じたことであるが、算術のみではない、読方でもその表はれがあったが、よく凡ての事に謄写版をすり、色々のものを與へてあるのは、如何に先生方がふだん子供の学習指導に努力してをられるかと敬意を表したいと思ふ。(中略)然し教授に於ては未だ教師本位の問答式に終始し、一斉画一の扱いたるはをしいことである。従って能力適応の学習

ができないし、自学の態度が養成されない。児童の実力は未だ平凡たるをまぬがれないのは、この方面にむかつての一大革新をのぞむものである。」(「東京府女子師範附属参観記」『自由教育研究』1・3号 大正15年3月 pp39~40)

064 「巻頭に」『我が校の教育方針』 昭和4年版

065 同 前 P 1

066 同 前 P 2

067 同 前 pp 4 ~ 8

068 同 前 P 140

069 同 前 P 140

070 同 前 pp147~149

071 同 前 P 148

072 同 前 P 148

073 同 前 P 145

074 同 前 pp 3 ~ 5 傍点筆者

075 同 前 P 4

なおこのほか川口英明の実践があるが、別の機会に触れているので、ここでは割愛した。この点については拙著『日本ファシズム下の体育思想』(不昧堂出版 1987年 pp54~56)を参照されたい。

### その他の参考文献

拙 論「わが国における自由主義体育思想の研究(II)」鳥取大学教育学部研究報告(教育科学)第18巻第2号 昭和51年

拙 著『日本近代体育の思想構造』明石書店 1988年

(平成元年4月20日受理)